

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月23日

【事業年度】 第184期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 東洋インキＳＣホールディングス株式会社

【英訳名】 TOYO INK SC HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 島 悟

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03(3272)6002

【事務連絡者氏名】 執行役員・グループ財務部長 有 村 健 志

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03(3272)6002

【事務連絡者氏名】 執行役員・グループ財務部長 有 村 健 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第179期	第180期	第181期	第182期	第183期	第184期
決算年月	2017年3月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	268,484	240,344	290,208	279,892	257,675	287,989
経常利益 (百万円)	19,262	17,473	15,429	13,847	12,543	15,442
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12,702	10,376	11,847	8,509	6,019	9,492
包括利益 (百万円)	13,179	16,371	2,441	10,675	3,993	19,892
純資産額 (百万円)	216,979	228,384	221,091	226,892	217,325	226,947
総資産額 (百万円)	364,066	378,459	371,610	376,130	380,227	406,896
1株当たり純資産額 (円)	3,608.23	3,792.89	3,668.36	3,757.35	3,589.24	3,911.64
1株当たり当期純利益 (円)	214.98	177.73	202.93	145.72	103.06	169.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	214.84	177.53	202.60	145.44	102.85	169.09
自己資本比率 (%)	57.9	58.5	57.6	58.3	55.2	53.7
自己資本利益率 (%)	6.1	4.8	5.4	3.9	2.8	4.4
株価収益率 (倍)	12.5	18.8	12.0	18.3	19.1	11.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,370	18,663	19,197	19,673	16,743	15,760
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,611	5,912	10,828	10,404	13,294	17,576
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,231	8,355	5,695	6,247	16,221	11,988
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	44,132	49,262	50,958	53,765	73,117	60,949
従業員数 (人)	8,021	8,135	8,274	8,246	8,157	7,887

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第180期は、決算期の変更により3月決算であった当社及び国内連結子会社につきましては、2017年4月1日から2017年12月31日の9ヶ月間を連結対象期間としております。ただし、12月決算である海外連結子会社につきましては、従来どおり、2017年1月1日から2017年12月31日の12ヶ月間を連結対象期間としております。

3 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第179期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第182期の期首から適用しており、第181期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第179期	第180期	第181期	第182期	第183期	第184期
決算年月	2017年3月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
営業収益 (百万円)	19,016	15,407	20,473	17,514	17,125	16,450
経常利益 (百万円)	10,088	8,148	11,751	8,005	7,766	7,865
当期純利益 (百万円)	10,762	7,896	8,188	8,722	5,815	5,333
資本金 (百万円)	31,733	31,733	31,733	31,733	31,733	31,733
発行済株式総数 (株)	303,108,724	303,108,724	60,621,744	60,621,744	60,621,744	60,621,744
純資産額 (百万円)	172,275	177,042	173,110	179,278	171,682	171,030
総資産額 (百万円)	245,850	250,227	247,859	253,642	262,508	260,784
1株当たり純資産額 (円)	2,948.85	3,029.46	2,960.81	3,065.15	2,934.18	3,059.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	53.00 (8.00)	90.00 (45.00)	90.00 (45.00)	90.00 (45.00)
1株当たり当期純利益 (円)	182.16	135.25	140.24	149.37	99.56	95.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	182.04	135.10	140.02	149.09	99.36	95.01
自己資本比率 (%)	70.0	70.7	69.7	70.6	65.3	65.5
自己資本利益率 (%)	6.4	4.5	4.7	5.0	3.3	3.1
株価収益率 (倍)	14.7	24.7	17.4	17.9	19.8	20.2
配当性向 (%)	43.9	59.1	60.6	60.3	90.4	94.6
従業員数 (人)	432	440	410	410	420	402
株主総利回り (比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	122.4 (114.7)	155.0 (139.4)	119.2 (117.1)	133.1 (138.3)	106.3 (148.6)	108.2 (167.5)
最高株価 (円)	588	689	3,140 (706)	2,808	2,667	2,200
最低株価 (円)	407	510	2,204 (562)	1,994	1,580	1,829

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第180期は、決算期の変更により2017年4月1日から2017年12月31日までの9ヶ月間となっております。

3 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第179期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

4 第181期の1株当たり配当額53.00円は、2018年7月1日効力発生日による株式併合前の中間配当額8.00円と株式併合後の期末配当額45.00円であります。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第181期の最高株価及び最低株価は、2018年7月1日効力発生日による株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第182期の期首から適用しており、第181期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

連結財務諸表提出会社（以下当社と称する）は、1896年に個人経営「小林インキ店」として創業し、1905年に合資会社に、1907年には株式会社に組織変更するとともに「東洋インキ製造株式会社」（資本金30万円）と商号を変更しました。さらに2011年に持株会社制へ移行し、東洋インキ株式会社、トーヨーケム株式会社を新設分割設立し事業を承継させるとともに、「東洋インキSCホールディングス株式会社」と商号を変更し、現在にいたっております。

- 1907年 1月 株式会社に改組し、「東洋インキ製造株式会社」（資本金30万円）と商号変更。
- 1937年 5月 当社青戸工場（東京都葛飾区 2005年埼玉製造所に移転集約）建設。
- 1946年12月 当社大阪支店（現東洋インキ株式会社関西支社・大阪府大阪市北区）開設。
- 1951年 6月 インターケミカル株式会社（現BASF社・アメリカ）と印刷インキに関し技術提携。
- 1954年 5月 インターケミカル株式会社（現BASF社・アメリカ）と顔料捺染剤及び工業用塗装剤に関し技術提携。
- 1959年10月 当社川越工場（現トーヨーケム株式会社川越製造所・埼玉県川越市）建設。
- 1960年 4月 当社名古屋出張所（現東洋インキ株式会社中部支社・愛知県名古屋市中区）開設。
- 1960年 8月 オリエンタル化成株式会社（現トーヨーカラー株式会社・東京都中央区・現連結子会社）設立。
- 1961年10月 東京証券取引所市場第二部上場。
- 1963年11月 当社富士工場（現トーヨーカラー株式会社富士製造所・静岡県富士市）建設。
- 1965年 6月 当社寝屋川工場（現東洋インキ株式会社寝屋川センター・大阪府寝屋川市）建設。
- 1967年 8月 東京証券取引所市場第一部指定。
- 1968年 8月 東洋インキ不動産株式会社（現東洋ビーネット株式会社・東京都中央区・現連結子会社）設立。
- 1969年10月 当社技術研究所（現技術開発研究所及びフロンティア研究所・埼玉県坂戸市）開設。
- 1971年 3月 三永インキペイント製造株式会社（大韓民国・現連結子会社）設立。
- 1971年 8月 当社守山工場（現東洋ビジュアルソリューションズ株式会社守山製造所・滋賀県守山市）建設。
- 1971年 9月 東洋インキ（泰国）株式会社（タイ・現連結子会社）設立。
- 1974年 4月 当社天間工場（現トーヨーカラー株式会社富士製造所・静岡県富士市）建設。
- 1975年 3月 合弁会社東洋ペトロライト株式会社設立。
- 1975年 4月 合弁会社東洋モートン株式会社（東京都中央区・現連結子会社）設立。
- 1975年 9月 東洋インキヨーロッパ株式会社（ベルギー）設立。
- 1976年 1月 東洋インキアメリカ株式会社（アメリカ）設立。
- 1976年10月 株式会社東洋グラビア製版センター（現東洋FPP株式会社・埼玉県川口市・現連結子会社）設立。
- 1980年 4月 当社埼玉工場（現東洋インキ株式会社埼玉製造所・埼玉県川越市）建設。
- 1984年10月 当社において、全社的に事業部制導入。
- 1988年 1月 ライオケム株式会社（アメリカ・現連結子会社）設立。
- 1988年 3月 トーヨーケム株式会社（マレーシア）設立。
- 1988年 4月 当社筑波研究所（現技術開発研究所及びフロンティア研究所・茨城県つくば市）開設。
- 1988年 9月 当社西神工場（現トーヨーケム株式会社西神工場・兵庫県神戸市西区）建設。
- 1989年 7月 当社において、全社的に事業本部制導入。
- 1992年12月 斗門大宇化工廠有限公司（現珠海東洋色材有限公司・中華人民共和国・現連結子会社）設立。
- 1992年12月 フランカラーピグメンツ株式会社（現東洋インキヨーロッパスペシャリティケミカルズ株式会社・フランス・現連結子会社）の全株式を取得。

- 1993年11月 当社岡山工場（現トーヨーカラー株式会社岡山工場・岡山県井原市）建設。
- 1994年1月 天津東洋油墨有限公司（中華人民共和国・現連結子会社）設立。
- 1996年1月 T.I.P.P.（マレーシア）株式会社（現トーヨーケムスペシャリティケミカル株式会社・マレーシア・現連結子会社）設立。
- 1996年11月 当社ポリマー研究所（現技術開発研究所・兵庫県神戸市西区）開設。
- 1999年9月 東洋インキ北海道株式会社（北海道札幌市西区・現連結子会社）及び東洋インキ中四国株式会社（広島県広島市中区・現連結子会社）設立。
- 1999年10月 東洋インキ東北株式会社（宮城県仙台市泉区・現連結子会社）及び東洋インキ九州株式会社（福岡県福岡市東区・現連結子会社）設立。
- 1999年11月 サカタインクス株式会社と生産、ロジスティックス、デジタル関連事業及び国際事業に関し業務提携。
- 2001年1月 アメリカ地区の組織再編として、東洋インキアメリカ株式会社とウェブプレステージインクス株式会社を清算し、同時に新設した東洋インキアメリカ合同会社（アメリカ・現連結子会社）及び東洋カラーアメリカ合同会社（現東洋インキアメリカ合同会社・アメリカ・現連結子会社）に事業移管。
- 2001年8月 台湾での液晶カラーフィルター用材料の製造・販売事業を目的として、台湾東洋彩光股份有限公司（現台湾東洋先端科技股份有限公司・台湾・現連結子会社）を設立。
- 2003年1月 中国華東地区でのグラビアインキ、樹脂、粘接着剤等の製造・販売事業を目的として、上海東洋油墨制造有限公司（中華人民共和国・現連結子会社）を設立。
- 2006年8月 インドでのオフセットインキの製造・販売事業を目的として、東洋インキインド株式会社（インド・現連結子会社）を設立。
- 2011年4月 当社において、持株会社制へ移行。「東洋インキSCホールディングス株式会社」と商号変更し、東洋インキ株式会社（東京都中央区・現連結子会社）、トーヨーケム株式会社（東京都中央区・現連結子会社）を新設分割により設立。
- 2012年4月 オリエンタル化成株式会社（現トーヨーカラー株式会社・東京都中央区・現連結子会社）において、トーヨーケム株式会社（東京都中央区・現連結子会社）の色材・機能材関連事業を吸収分割により承継させるとともに、トーヨーブラック株式会社を吸収合併させ、「トーヨーカラー株式会社」に商号変更。
- 2013年4月 アレッツインターナショナル株式会社（現TIEインターナショナル株式会社・ベルギー・現連結子会社）の全株式を取得。
- 2016年1月 DY0 Printing Inks社（現東洋プリンティングインクス株式会社・トルコ・現連結子会社）の発行済株式の75%を取得。
- 2016年12月 京橋二丁目西地区第一種市街地再開発事業における再開発棟の竣工に伴い、本社（東京都中央区）を仮移転先より新社屋（建物名称：京橋エドグラン）に移転。
- 2017年6月 第180期（2017年12月期）より決算期を3月31日から12月31日に変更。
- 2017年9月 東洋ビジュアルソリューションズ株式会社（東京都中央区・現連結子会社）設立。
- 2018年1月 東洋ビジュアルソリューションズ株式会社（東京都中央区・現連結子会社）において、トーヨーカラー株式会社（東京都中央区・現連結子会社）の表示材料関連事業を吸収分割により承継。
- 2021年1月 トーヨーケム株式会社（東京都中央区・現連結子会社）において、東洋アドレ株式会社（旧合併会社東洋ペトロライト株式会社）を吸収合併。
- 2021年7月 マツイカガク株式会社（京都府京都市伏見区・現連結子会社）の全株式を取得。
- 2022年3月 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。

3 【事業の内容】

当企業グループは当社、連結子会社61社及び持分法適用関連会社7社により構成されております。

当企業グループが営んでいる事業内容は、次のとおりであります。

区分	主要な事業の内容	主要な会社	
		国内	海外
色材・機能材 関連事業	有機顔料、加工顔料、 プラスチック用着色剤、 カラーフィルター用材料 インクジェット材料 等	国内	トーヨーカラー、 東洋ビジュアルソリューションズ 他
		海外	東洋インキコンパウンズベトナム、 珠海東洋色材、台湾東洋先端科技、 東洋インキヨーロッパスペシャリティケミカルズ、 ライオケム、韓一東洋 他
ポリマー・塗加工 関連事業	缶用塗料、樹脂、接着剤、 粘着剤、塗工材料、 天然材料、メディカル製品 等	国内	トーヨーケム、東洋モートン 他
		海外	東洋インキ（泰国）、上海東洋油墨製造、 三永インキペイント製造 他
パッケージ 関連事業	グラビアインキ、 フレキソインキ、 グラビアシリンダー製版 等	国内	東洋インキ 他
		海外	トーヨーケムスペシャリティケミカル、 東洋インキインドネシア、江門東洋油墨、 東洋プリンティングインクス 他
印刷・情報 関連事業	オフセットインキ、金属インキ、 印刷機械、印刷機器、 プリプレスシステム、 印刷材料 等	国内	東洋インキ、マツイカガク 他
		海外	東洋インキインド、天津東洋油墨、 東洋インキヨーロッパ、東洋インキアメリカ 他
その他の事業	原料販売、役務提供、 不動産の賃貸管理、 子会社の持株会社 等	国内	当社、東洋ビーネット、東洋SCトレーディング 他
		海外	TIPPS、東洋油墨極東、 東洋インキインターナショナル 他
販売業	各種当企業グループ取扱製品の 販売	国内	東洋インキ中四国、東洋インキ北海道、 東洋インキ東北、東洋インキ九州、 東洋インキグラフィックス 他
		海外	東洋油墨アジア、深圳東洋油墨 他

100%子会社であるトーヨーケム株式会社は2021年1月に同じく100%子会社である東洋アドレ株式会社を吸収合併しております。

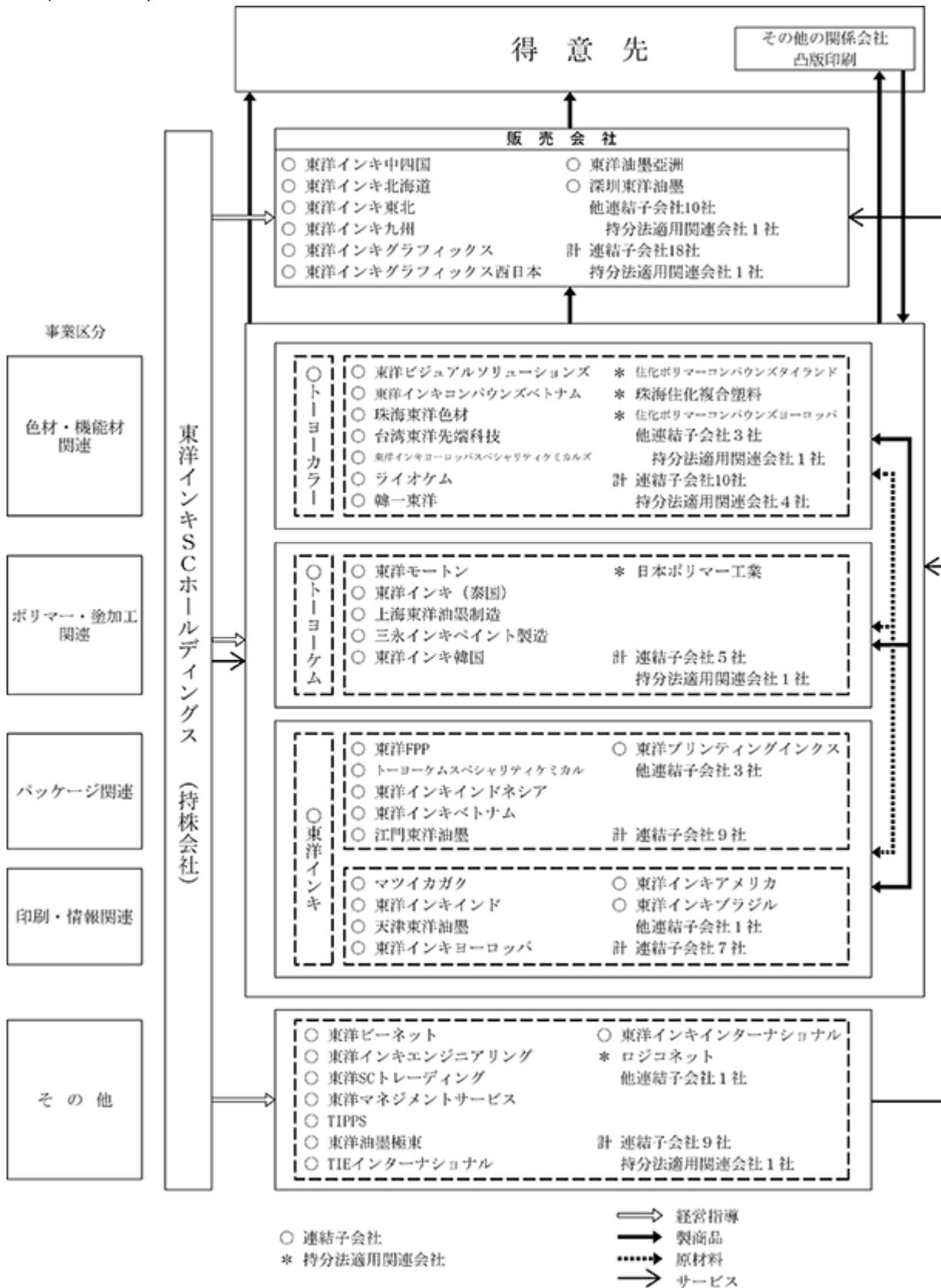
また、当企業グループとその他の関係会社凸版印刷株式会社との間で製商品等の取引が行われております。

当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

事業の系統図は次のとおりであります。

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 又は 被所有 割合(%)	関係内容			その他の関係
					役員の 兼任等	資金援助		
						貸付金	債務 保証 の実施	
(連結子会社) トーヨーカラー(株) (注3)	東京都中央区	500	色材・機能材関連	100.0	有	有	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
トーヨーケム(株) (注3)	東京都中央区	500	ポリマー・塗加工関連	100.0	有	有	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸借
東洋インキ(株) (注3, 5)	東京都中央区	500	パッケージ関連、 印刷・情報関連	100.0	有	有	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸、 当社事務作業の同社への委託
東洋モートン(株)	東京都中央区	498	ポリマー・塗加工関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
東洋ビーネット(株)	東京都中央区	490	その他	100.0	有	無	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸、 当社事務作業の同社への委託
マツイカガク(株)	京都府京都市 伏見区	465	印刷・情報関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
東洋インキ中四国(株)	広島県広島市 中区	340	パッケージ関連、 ポリマー・塗加工関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託
東洋ビジュアルソ リューションズ(株)	東京都中央区	300	色材・機能材関連	100.0	有	有	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
東洋インキ北海道(株)	北海道札幌市 西区	300	パッケージ関連、 印刷・情報関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託
東洋インキ東北(株)	宮城県仙台市 泉区	300	印刷・情報関連	100.0	有	無	無	
東洋インキ九州(株)	福岡県福岡市 東区	300	印刷・情報関連、 パッケージ関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託
東洋FPP(株)	埼玉県川口市	200	パッケージ関連	100.0	有	有	無	不動産等の賃貸、 同社製品の購入
東洋インキエンジニア リング(株)	東京都板橋区	200	その他	100.0	有	無	無	当社設備の設計・施工等の同社 への委託、同社取扱機器の購 入、不動産等の賃貸
東洋SCトレーディング (株)	東京都中央区	100	その他	100.0	有	無	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
東洋マネジメント サービス(株) (注3)	東京都中央区	70	その他	100.0	有	無	無	当社情報システムに関する開 発・設計、当社事務作業の同社 への委託、不動産等の賃貸
東洋インキグラ フィックス(株)	東京都板橋区	28	印刷・情報関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
東洋インキグラ フィックス西日本(株)	大阪府 寝屋川市	10	印刷・情報関連	100.0	有	無	無	

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 又は 被所有 割合(%)	関係内容			その他の関係
					役員 の 兼任等	資金援助		
						貸付金	債務 保証 の実施	
TIPPS(株) (注3)	シンガポール	S\$ 110,032千	その他、 色材・機能材関連	100.0	有	無	無	
トーヨーケムスベ シャリティケミカル(株)(注3)	マレーシア セランゴール	M\$ 153,923千	パッケージ関連、 ポリマー・塗加工関連	100.0 (100.0)	有	無	無	同社からの業務受託
東洋インキ(泰国) (株)	タイ バンコク	BT 552,851千	ポリマー・塗加工関連、 パッケージ関連	100.0 (69.3)	有	無	有	同社からの業務受託
東洋インキインド ネシア(株)	インドネシア ベカシ	IDR 101,025,685千	パッケージ関連	100.0 (4.4)	有	有	有	同社からの業務受託
東洋インキベトナム (株)	ベトナム ドンナイ	US\$ 11,710千	パッケージ関連、 印刷・情報関連	100.0 (14.9)	有	有	無	同社からの業務受託
東洋インキコンバ ウンズベトナム(株)	ベトナム バクニン	US\$ 5,900千	色材・機能材関連	80.0	有	無	有	同社からの業務受託
東洋インキインド (株)(注3)	インド グレートノイ ダ	INR 4,505,692千	パッケージ関連、 印刷・情報関連	100.0 (0.0)	有	有	有	同社からの業務受託
東洋油墨亞洲有限 公司	中華人民共和國 香港	HK\$ 146,905千	色材・機能材関連、 ポリマー・塗加工関連	100.0	有	無	有	
深圳東洋油墨有限 公司	中華人民共和國 広東省	HK\$ 6,650千	ポリマー・塗加工関連	100.0 (100.0)	有	無	有	
東洋油墨極東有限 公司(注3)	中華人民共和國 香港	US\$ 47,046千	その他	100.0	有	無	無	
天津東洋油墨有限 公司(注3)	中華人民共和國 天津市	US\$ 54,500千	印刷・情報関連	70.0 (70.0)	有	無	無	
珠海東洋色材有限 公司	中華人民共和國 広東省	US\$ 27,910千	色材・機能材関連	100.0 (71.3)	有	無	無	同社からの業務受託
上海東洋油墨製造 有限公司(注3)	中華人民共和國 上海市	US\$ 41,400千	ポリマー・塗加工関連、 色材・機能材関連	100.0 (14.5)	有	無	無	同社からの業務受託
江門東洋油墨有限 公司	中華人民共和國 広東省	RMB 131,781千	パッケージ関連	51.0 (51.0)	有	無	有	
台湾東洋先端科技 股份有限公司	台湾 台北市	NT\$ 600,000千	色材・機能材関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託
東洋インキヨー ロッパスペシャル ティケミカルズ(株) (注3)	フランス ワッセル	Euro 26,017千	色材・機能材関連	100.0	有	有	有	
TIEインターナシ ョナル(株)(注3)	ベルギー ニール	Euro 29,500千	その他	100.0 (0.0)	有	有	無	同社からの業務受託
東洋インキヨー ロッパ(株)	ベルギー ニール	Euro 2,100千	印刷・情報関連	100.0 (100.0)	有	有	無	同社からの業務受託
東洋プリンティ ングインクス(株) (注3)	トルコ マニサ	TRY 279,863千	パッケージ関連、 印刷・情報関連	100.0	有	無	有	

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 又は 被所有 割合(%)	関係内容			その他の関係
					役員の 兼任等	資金援助		
						貸付金	債務 保証 の実施	
ライオケム(株)	アメリカ ジョージア	US\$ 3,000千	色材・機能材関連、 パッケージ関連	100.0 (100.0)	有	無	有	同社からの業務受託
東洋インキアメリカ合同会社(注3)	アメリカ イリノイ	US\$ 68,583千	印刷・情報関連、 パッケージ関連	100.0 (100.0)	有	無	有	同社からの業務受託
東洋インキブラジル有限会社(注3)	ブラジル サンパウロ	BRL 119,346千	印刷・情報関連、 パッケージ関連	100.0 (0.0)	有	有	有	
三永インキペイント製造(株)	大韓民国 京畿道	₩ 1,943,340千	ポリマー・塗加工関連、 パッケージ関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託
東洋インキ韓国(株)	大韓民国 ソウル市	₩ 400,010千	ポリマー・塗加工関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託
韓一東洋(株)	大韓民国 ソウル市	₩ 3,628,925千	色材・機能材関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託
その他19社 (持分法適用関連会社)								
ロジコネット(株)	埼玉県川口市	200	その他	50.0	有	無	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
日本ポリマー工業(株)	兵庫県姫路市 網干区	100	ポリマー・塗加工関連	40.0	有	無	無	
住化ポリマーコン パウンズタイランド(株)	タイ チェチェンサオ	฿ 294,780千	色材・機能材関連	45.0 (45.0)	有	無	有	
珠海住化複合塑料 有限公司	中華人民共和国 広東省	US\$ 20,500千	色材・機能材関連	45.0	有	無	有	
住化ポリマーコン パウンズヨーロッパ(株)	イギリス ハンブシャー	GBP 11,100千	色材・機能材関連	25.0	有	無	有	
その他2社 (その他の関係会社)								
凸版印刷(株) (注4)	東京都台東区	104,986	製版、印刷、製本、加工 及びこれらに関連する事 業	[19.8]	有	無	無	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()は間接所有であり、[]は被所有割合であります。

3 トーヨーカラー株式会社、トーヨーケム株式会社、東洋インキ株式会社、東洋マネジメントサービス株式会社、TIPPS株式会社、トーヨーケムスペシャリティケミカル株式会社、東洋インキインド株式会社、東洋油墨極東有限公司、天津東洋油墨有限公司、上海東洋油墨制造有限公司、東洋インキヨーロッパスペシャリティケミカルズ株式会社、TIEインターナショナル株式会社、東洋プリンティングインクス株式会社、東洋インキアメリカ合同会社、東洋インキブラジル有限会社は、特定子会社であります。

4 凸版印刷株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

5 東洋インキ株式会社については、その売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

東洋インキ(株)	(1) 売上高	91,842百万円
	(2) 経常利益	119百万円
	(3) 当期純利益	141百万円
	(4) 純資産額	11,129百万円
	(5) 総資産額	58,064百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
色材・機能材関連事業	2,042
ポリマー・塗加工関連事業	1,438
パッケージ関連事業	1,803
印刷・情報関連事業	1,988
報告セグメント計	7,271
その他	214
全社(共通)	402
合計	7,887

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
402	43.5	18.1	7,440,706

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 提出会社の従業員数は全てセグメントの「全社(共通)」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。

(3) 労働組合の状況

当企業グループにおける主要な組合組織は、東洋インキ労働組合であり、当組合の組合員数は1,608名でいずれの上部団体にも属さず、労使協調して企業の発展に努力しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当企業グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当企業グループは、「人間尊重の経営」を経営哲学に掲げ、「世界にひろがる生活文化創造企業を目指す」ことを経営理念とし、「CS（顧客満足）、ES（社員満足）、SS（社会満足）、SHS（株主満足）を向上させる」ことを行動指針として、全ての企業活動を進めています。

時代を超えてこれらの経営哲学や経営理念、行動指針は不変のものとし継続しながらも、時代に応じて読み替えながら進化させることで、創業200周年に向け持続的な成長を目指していきます。

具体的には、生活文化創造企業として貢献する対象を、生活者だけでなく、生命や地球環境まで広げ、これらの課題解決に取り組むことで、すべての対象がいいききと共生する世界の実現に貢献してまいります。

また価値革新への追求や、リスクマネジメントの高度化も含めた、自らの持続的成長を可能にする企業体質への変革と、すべてのステークホルダーの持続に貢献する長期的な視点での満足度の向上に努めていきます。

(2) 目標とする経営指標

当企業グループでは、持続的成長を可能にする企業体質へと変革する観点から、売上高や利益を重要な経営指標と位置付け、事業の拡大と企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 中長期的な経営戦略

当企業グループでは10年単位の長期構想を掲げており、次なるターゲットである2027年に向けて提供していく価値を「For a Vibrant World」と定め、「100年レンジでの持続的成長が可能な企業体質に変革し、すべての生活者・生命・地球環境がいいききと共生する世界に貢献する企業グループ」を目指し、2018年度から3回の中期経営計画を進めています。2021年度からは第二ステップの中期経営計画である「SIC（Scientific Innovation Chain）-」（2021年度～2023年度）を推進し、変わりつつある新たな社会ニーズに対して、真に必要とされる価値を提供し続けていく企業となるべく、「新たな時代に貢献する生活文化創造企業」を目指す姿として掲げ、3つの基本方針「事業の収益力強化」「重点開発領域の創出と拡大」「持続的成長に向けた経営資源の価値向上」のもと、その実現に取り組んでいます。

「事業の収益力強化」では、高付加価値品へのシフトを通じて戦略的な高収益事業群を増加させるとともに、構造的な課題を抱える事業に関しては大胆な施策を講じていきます。今後も成長が見込まれるグローバルのパッケージ市場に向けた環境調和型製品の投入や、エレクトロニクス関連素材の拡販、また貼付型医薬品の開発促進やリチウムイオン電池材料ビジネスの立上げにより新たな収益の柱を育成する一方で、商業印刷向けインキ事業や顔料事業では市場構造変化に応じた改革を継続し収益体質を強化していきます。

「重点開発領域の創出と拡大」については、withコロナ/afterコロナの社会で真に必要とされるニーズを捉え自社の強みと競争優位に基づく価値提供モデルを設計していきます。3つの注力領域のうち「サステナブル・サイエンス」では、バイオマスインキや環境対応型粘接着剤、次世代エネルギー向け素材を提供し持続可能でグリーンな社会の実現に貢献します。「コミュニケーション・サイエンス」では、センサー・ディスプレイ・IoTデバイス関連材料など社会のデジタル化の基盤となるキー素材とソリューションを展開していきます。「ライフ・サイエンス」では、医薬品・ヘルスケア素材・次世代印刷分野の製品を通じて人々の生活を豊か・健やかにする事業の創出へ挑戦いたします。

「持続的成長に向けた経営資源の価値向上」については、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進やESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組み強化により企業体質を改善し、企業インフラである経営資源の価値向上に努めていきます。

(4) 対処すべき課題

中期経営計画「SIC-」の2年目である次期連結会計年度では、各事業を以下の通り推進していきます。

色材・機能材関連事業では、液晶ディスプレイカラーフィルター用材料で中国市場での更なるシェア拡大のために現地企業とのアライアンスやコストダウン施策に取り組みます。また、車載用リチウムイオン電池材料につきましては、北米及び欧州製造拠点の確実な軌道化を進めるとともに自動車4大市場（欧州・米国・中国・日本）での採用拡大を図ります。

ポリマー・塗加工関連事業では、粘着剤及び接着剤事業の高付加価値製品へのシフトと各国拠点の新製造設備の確実な軌道化で収益を向上させるとともに、5Gや光学などの市場に向けた新たな製品やソリューションを提案していきます。また年々高まるサステナビリティニーズに応え、無溶剤やバイオマス、生分解など環境調和型製品群の開発・展開を進めます。

パッケージ関連事業では、高バイオマスインキや水性印刷ソリューション、脱プラスチック関連材料など環境対応トレンドに応じた製品展開を一層加速させるとともに、海外では中国及びインドでの新工場安定稼働と収益貢献、トルコ新工場の早期立ち上げ、東南アジア及びインドでのシェア拡大に向けた戦略製品群の拡販に取り組んでまいります。

印刷・情報関連事業では、国内外での構造改革とSCM改善による事業体質強化に継続して取り組むことに加え、環境対応UVインキをラベル・容器市場へ投入し競争優位性を確立していきます。

これらに加え、サステナビリティビジョン「TSV2050/2030」に基づき、モノづくりと製品提供を通じた環境負荷低減に貢献していきますほか、東京工業大学との協働研究拠点を設置し、最先端の科学技術分野における共同研究により革新的なテクノロジーを生み出していきます。また、定時株主総会の承認を経て監査等委員会設置会社に移行することにより、取締役会の監督機能を強化するとともに、意思決定と業務執行の迅速化を図り、更なるコーポレートガバナンスの充実と企業価値向上を目指していきます。

2 【事業等のリスク】

当社は、リスク担当役員（サステナビリティ委員会リスクマネジメント部会長）のもと、リスクマネジメント部会がグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しております。また、当企業グループの各社・各部門では、日常業務に潜むリスクを洗い出して評価・検討し、対策を実施しております。

リスクマネジメント部会では、各社・各部門のリスクを発生頻度と重大性に基づき評価したリスクマップを作成して全社で共有しております。重大リスクについては取締役会に報告するとともに、リスク低減のための活動の進捗と達成度を部会で確認しております。新たに重大リスクとなりうる問題が発生した場合は、緊急対策本部を設置し対応を図ってまいります。

上記リスクマネジメント活動を通じて経営者が当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 事業セグメント固有のリスク

色材・機能材関連事業

当企業グループにとって、有機顔料の合成技術は原点の一つです。また、インキや塗料の製造で培われた分散技術は、着色するという用途を大きく越え、液晶ディスプレイカラーフィルター用材料やカーボンナノチューブを応用した新たな分散体の開発などにも展開しております。

顔料事業においては、国内印刷市場のデジタル化に伴う構造的不況のなか、印刷インキ用顔料の需要が大きく縮小するリスクがあり、売上高及び利益の低下を招く可能性があります。そのため、成長性の高い食品包装用途への展開を図ることにより事業リスク低減に努めてまいります。着色事業においては、廃プラスチック問題など環境意識の高まりに伴う需要減少のリスクがありますが、生分解樹脂用の着色剤といった環境調和型製品の開発、あるいは電気自動車や自動運転をターゲットとした製品群の展開によって持続可能な社会に貢献するとともに、事業リスク低減に取り組んでまいります。

ポリマー・塗加工関連事業

当企業グループでは、ポリマー・塗加工の技術を活かし、パッケージ、自動車、エレクトロニクス、エネルギー、メディカル・ヘルスケアなどの分野に展開しております。

当事業の原材料の多くは石油由来であり、環境保全を目的とした各国の規制や社会要請などにより使用の制約を受け、売上高等が変動する可能性があります。社会生活に必要な最終製品の材料供給者としての責任を果たすべく、現行品の機能を確保する環境調和型製品の開発と代替を進めてまいります。

エレクトロニクス市場向け材料については、スマートフォンのように、毎年、最終製品の仕様が変わるなか、その採用可否により売上高や利益が変動する可能性があります。品質・コスト面などの優位性を高めることでの採用確度の向上や、使用先の拡大などにより、リスク低減に努めます。

メディカル・ヘルスケア市場向け材料については、研究開発に相応の時間と費用を必要とし、上市までの過程で、研究開発の遅れや変更又は中止となる可能性があります。また、医薬行政の動向を受けた関連法規の改変や公定価格の変動が、売上高や利益に影響を及ぼす可能性があります。開発のパイプラインを増やすとともに、ヘルスケア粘着剤や医療機器の周辺材料など事業の裾野を拡げてリスク分散に取り組んでまいります。

パッケージ関連事業

当企業グループでは、パッケージの製造工程において多様な高機能製品を提供しております。特に安心・安全が求められる食品包装の分野では、インキや接着剤の水溶性化、無溶剤化などを進めております。また、持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向け、バイオマス製品の開発も積極的に行っております。

パッケージ関連事業においては、廃プラスチック問題など環境意識の高まりによって、フィルム用インキや接着剤の消費需要が落ち込み、売上高及び利益の低下を招く可能性があります。市場や環境の変化をチャンスと捉え、新たな製品開発を強化し、リスク分散に取り組んでまいります。

印刷・情報関連事業

当企業グループでは、原材料の顔料や樹脂から最終製品までを一貫生産できる強みを活かし、環境調和型製品や高機能のUVインキなど多様な製品を開発するとともに、お客様の印刷工程でのソリューション提供にも取り組んでおります。

印刷・情報関連事業においては、デジタル化に伴う情報系印刷市場の縮小により、想定以上に売上高及び利益の低下の進展が早まり、また、印刷市場を取り巻く変化に伴う顧客や取引先の経営状況によっては、売掛債権の回収に影響を及ぼすリスクがあります。そのため、経済情勢の変化や信用不安の兆候を早期に把握できるよう情報収集と与信管理を徹底してまいります。経営資源を成長分野に弾力的にシフトするとともに、事業効率を徹底的に高め、市場環境への適合を進めてまいります。

(2) グループ全体に係るリスク

海外活動に潜在するリスク

当企業グループは、海外においても生産及び販売活動を行っており、今後伸長が見込まれる事業分野において、海外事業の深耕を行っていく方針です。これらの海外事業には以下のようなリスクが内在しております。

- ・ 予期しえない法律・規制・不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- ・ 社会的共通資本が未整備なことによる当企業グループの活動への悪影響
- ・ 不利な政治的要因の発生
- ・ テロ、戦争、伝染病などによる社会的混乱
- ・ 予期しえない労働環境の急激な変化
- ・ 海外の重要取引先や現地パートナーを取り巻く環境の変化

これらの事象の発生可能性や影響等を合理的に予測することは困難であります。当企業グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、当企業グループにおいては、各国の経済動向やその他リスクの影響を受けづらい収益構造とするために、世界各国における事業展開の促進や事業分野のバランスの向上、リスクに対して柔軟に対応できるSCM(サプライチェーンマネジメント)の構築、固定費や原材料費等の変動費の削減を行い、そのリスクを最小化するための対策に努めております。

情報漏洩、滅失、毀損に関するリスク

当企業グループでは、事業を展開する上で、当企業グループ及び取引先の機密情報や個人情報などの秘密情報を保持しております。その多くは電子情報として保持・利用されておりますが、テレワークが拡大するビジネス環境のもと、インターネットを通じたコンピュータウイルスやセキュリティ侵害による情報漏洩、滅失又は毀損のリスクは増大する傾向にあります。当企業グループとしては、情報システム面で万全の対策を講じるとともに、情報セキュリティオフィスを設置し、情報管理強化と社員教育を通じてリスク低減に努めております。万一不測の事態により情報漏洩、滅失又は毀損が発生した場合は、社会的信頼の失墜、秘密保持契約違反、ノウハウの流出又は逸失による競争力の低下などにより、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

品質・製造物責任に関するリスク

当企業グループでは、品質保証体制の強化を図っておりますが、製品の品質に起因する事故、あるいはクレームにより当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が支払う損害賠償金が製造物責任賠償保険で全額補償される保証はありません。

当企業グループでは、引き続き、品質や安全に関する法的規制の遵守に努めるとともに、製品の性能向上やお客様の安心・安全に貢献する製品開発を継続して進めることで更なる満足度向上と信頼を得ることにより、リスク低減に取り組んでまいります。

自然災害・疫病等に関するリスク

当企業グループでは、新型コロナウイルスの感染拡大と長期化により、世界的な消費活動の停滞に伴う販売の伸び悩みに加え、原料の調達や生産活動への支障が発生しました。新型コロナウイルスの感染拡大が更に長期化することにより、当企業グループ製商品の需要が一層落ち込むほか、予想を上回る規模での原料の調達困難、事業所の操業停止、従業員の出勤不能、物流機能の停滞等に至った場合は、当企業グループの経営成績及び財政状態等に更なる影響を及ぼす可能性があります。なお、当企業グループでは、関係者の安全と事業継続のため、社員向け新型コロナウイルス対策ハンドブックの作成と周知をした上で、下記施策等を実施中です。

- ・検温、マスク着用、手洗い、消毒
- ・時差出勤、在宅勤務、WEB会議システムの活用
- ・社員及びその同居家族に感染が疑われる場合の管理者及び対応部門に対する迅速な状況報告と感染の有無や症状に応じた出勤制限
- ・新型コロナウイルスワクチン職域接種

近年、大規模地震や大雨等の自然災害や国内外における感染症の大流行（パンデミック）等に関するリスクは高まりつつあり、予想を上回る被害の拡大や長期化が進みますと、建物や生産設備等をはじめとする資産の毀損、従業員の出勤不能、電力・水道の使用制限、原材料の調達困難、物流機能の停滞等により供給能力が低下し当企業グループの経営成績及び財政状態等に甚大な悪影響を及ぼす可能性があります。これらの不可避的な事業中断リスクを想定し、リスクに応じた緊急行動マニュアルの策定や定期的な実地訓練等による事業継続体制の整備に努めております。

原料調達に関するリスク

当企業グループの製品の主原料は石油化学製品であり、仕入価格及び調達状況は、原油・ナフサなどの市況変動、天災、事故、政策などに影響を受けます。特に当連結会計年度においては、昨年来の新型コロナウイルスの感染拡大と、米国での寒波による工場停止、各国大手メーカーで発生したプラント事故、中国のエネルギー規制強化、グローバルでの物流混乱、需要急回復による供給不足などにより、多くの原料で入手困難と価格高騰のリスクが発生しました。仕入価格の上昇につきましては、当企業グループの製品が使用される消費財は、市況価格及び供給責任の面からも、販売価格への転嫁には時間を要するため、当企業グループの売上高及び利益の低下を招く可能性があります。また、原料が入手困難となるリスクにつきましては、顧客への製品供給不履行による損害賠償が発生し、その賠償金額によっては経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを回避すべく、市況価格の予測や需要予測の精度をあげて原料調達に反映させ、最適な価格での購入を進めるとともに、市況及び顧客の需要に基づいた生産計画のもと、原料の特性に応じた在庫確保などによる製品の安定供給のための原料調達を進めております。また、日頃より原料購入先の情報を幅広く収集し、特定の企業、国に偏ることなく、原料調達を進めることで、当企業グループの業績に与える影響を緩和することに努めております。

為替の変動に関するリスク

当企業グループは世界各国で事業を展開しており、海外連結子会社の財務諸表項目は連結財務諸表作成のために円換算されますが、急激な為替変動によって当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、輸出入等の外貨建て取引においても、同様の可能性があります。このため、当企業グループは、為替予約や外貨建て債権債務のバランス化等によって、為替相場変動リスクの抑制に努めております。

一般的な法的規制に関するリスク

当企業グループは、事業活動に関わる一般的な法的規制の適用を、事業展開する内外各国において受けております。これらの遵守のためサステナビリティ委員会の傘下に専門部会であるESG推進部会、コンプライアンス部会、リスクマネジメント部会を設置・運用し、事業活動に関わる法的規制を調査、抽出するとともに、適法・適正な事業活動を確保するため、製造・販売・研究開発の各活動領域における業務プロセスの検証や見直し、社内規程の整備、関係者への教育などの必要な施策を展開しています。また、財務報告の適正性確保のための内部統制システムの整備と運用の確保に努めております。

しかしながら、国内及び海外事業に関連して、環境問題や製造物責任、特許侵害を始めとする当企業グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟紛争、その他の法律的手続きが今後発生しないという保証は無く、万一訴訟等が提起された場合、その争訟金額等によっては当企業グループの経営成績及び財政状態等に場合によっては甚大な影響を及ぼす可能性があります。

環境負荷発生リスク

当企業グループは化学品製造業を主な事業としており、原材料及び製品として各種の化学物質を扱っております。これらの化学物質が環境に及ぼす影響度を確認し環境負荷低減に積極的に取り組んでおります。当企業グループはサステナビリティ委員会を設置しSDGsの推進を意識するとともに、自社拠点だけでなくサプライチェーン全体における環境負荷低減に取り組んでまいります。当企業グループは製造の過程で発生する廃棄物や排水、騒音・振動、土壌汚染、CO2排出などについても国内外の様々な環境法令を遵守し活動を行っておりますが、近年は、これらの化学物質関係法令や環境法令は国内外において規制が強化されたり、基準がより厳しくなる傾向にあり、設備投資や管理のためのコストが発生する可能性があります。また、社会的要請としても脱プラスチック、カーボンニュートラルなどが求められており、環境負荷の少ない原材料の選択・調達、製造工程におけるエネルギー使用量の低減（省エネルギー）、製品による環境への貢献を拡大していく必要があり、追加的な投資（コスト）の発生、生産プロセスの改善、又は事業形態の変更などの必要が生じる可能性があります。当企業グループの経営成績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。これらリスクに対して、適切に対処し、積極的な開示を行うことで長期的には社会的信頼が高まり優位性を得る可能性もあります。当企業グループとしては、長期の経営計画の中で製造工程の見直しによる使用エネルギーやCO2の排出削減、化学物質の管理強化やシステム化、製品の脱VOC（揮発性有機化合物）化、マテリアルリサイクル化など様々な施策に取り組んでおります。

気候変動に関するリスク

世界的なGHG（温室効果ガス）排出増大に起因する地球温暖化がもたらす急性的あるいは慢性的な気候変動、及びそれに対して各国や地域行政が講じる政策・施策は、市場環境や原材料の調達、消費者の志向などに大きな影響を与え、当企業グループの事業の継続や業績に悪影響を及ぼす可能性が高いと認識しております。当企業グループは、このような気候変動の可能性に対して適切な対応を図り、経営計画や事業計画に反映させていくため、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に準拠した対応活動を推進し、投資家に向けた適切な情報開示を実施すべく、気候変動に対応する体制を構築し、取り組みを行っております。具体的な組織体制として、当企業グループのコーポレート・ガバナンス体制における従来のCSR統括委員会をサステナビリティ委員会と改称し、その下部組織としてESG推進部会を新設いたしました。

当企業グループにおける全社的な気候変動対応活動の推進、施策の立案と経営・事業主体に向けた提言、グループ社員に向けた啓発と情報提供、そして、投資家をはじめとする社外ステークホルダーに向けた情報開示を遂行する体制を構築しております。

一般的な債権回収に関するリスク

当企業グループは、国内外のさまざまな業界の多数の顧客に製品を納入しておりますが、顧客の経営状況によっては、これらに対する売上債権等を回収することができないこともあり得ます。現有債権につきましては回収不能見込額を既に引当金として計上しておりますが、予想を上回る回収不能が発生した場合には、当企業グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。このため、与信情報等を参考に、営業現場からの定性的情報も加味することで、顧客の与信リスクを定期的に見直し、それに応じた債権保全策を実施するなど与信管理の強化に努めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

	売上高	営業利益	経常利益	(単位：百万円) 親会社株主に帰属する 当期純利益
2021年12月期	287,989	13,005	15,442	9,492
伸長率（％）	11.8	0.7	23.1	57.7
2020年12月期	257,675	12,909	12,543	6,019

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、変異株の影響もあり、先行きが依然として不透明な状況にあります。また、当企業グループの事業環境におきましては、原材料の供給面での制約や価格高騰の継続により企業活動に大きな影響がありました。

このような厳しい環境ではありましたが、当企業グループは次の3つを経営方針として掲げ、経営活動を行ってまいりました。

第一の方針である「事業の収益力強化」について、液晶ディスプレイカラーフィルター用材料では好調な市場需要を背景に中国や台湾市場での拡販を進めるとともに、パッケージ向けのリキッドインキ及び接着剤をアジア市場中心に拡大しました。海外拠点での生産能力向上として、中国に建設した新工場の稼働を開始しましたことに加え、米国やインドでも接着剤の新製造設備を立ち上げました。また競争力強化のための事業再編として、ポリマー・塗加工関連事業ではトーヨーケム株式会社と東洋アドレ株式会社を合併することでグループ内の粘接着関連技術を融合し、色材・機能材関連事業ではトーヨーカラー株式会社でインクジェットインキ事業の顔料合成からインキまでの一貫開発体制を構築しました。一方、欧州及び東南アジアでのプラスチック用着色剤事業の不採算拠点撤退や、国内で印刷・情報関連事業の構造改革などにも取り組み収益基盤の改善も図りました。

第二の方針である「重点開発領域の創出と拡大」については3つの注力領域を掲げており、「サステナビリティ・サイエンス」では世界的な電気自動車の普及を見据え自動車4大市場（欧州・米国・中国・日本）に向けた車載用リチウムイオン電池材料の供給体制構築が進み、北米及び欧州拠点でも生産を開始しました。また、再生可能な植物由来原料を用いたバイオマスインキや水性インキなどの環境対応製品の開発も進めました。「コミュニケーション・サイエンス」では、5G通信向け機能性フィルムの開発・販売を好調に進めましたうえ、自動運転のキー技術となるミリ波レーダー向けの電波吸収コンパウンドなど次世代ニーズに向けた新製品の開発を行いました。「ライフ・サイエンス」では、高透湿粘着剤や低皮膚刺激性粘着剤などヘルスケア向けのポリマー製品を展開しましたほか、貼付型医薬品事業拡大のため医薬品新工場を着工しました。またこれらの重点領域における中期的な開発を加速するため中核事業会社に新たな研究所体制を構築しました。

第三の方針である「持続的成長に向けた経営資源の価値向上」については、DX（デジタルトランスフォーメーション）を引き続き推進し、特にデジタルマーケティング、M.I.（マテリアルズ・インフォマティクス）、スマートファクトリー化などの施策に注力しました。またESG（環境・社会・ガバナンス）に対する社会的要請の高まりに応えるべく、持続可能な社会の実現に向けたサステナビリティビジョン「TSV2050/2030」を策定し、定量的な環境負荷低減KPIも設定しましたことに加え、社外取締役の増員、役員報酬の業績連動性を高めることなどにより企業ガバナンスを強化しました。これらESG関連を含めたあらゆる企業活動について全てのステークホルダーへ適切に開示を行うため統合報告書の発行を開始しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,879億89百万円（前期比11.8%増）、営業利益は130億5百万円（前期比0.7%増）と増収増益となりました。また、経常利益は154億42百万円（前期比23.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は94億92百万円（前期比57.7%増）と、それぞれ増益となりました。

セグメントごとの経営成績につきましては、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、一部事業について、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

セグメントの名称	売上高			営業利益		
	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)
色材・機能材関連事業	65,049	74,995	15.3	2,259	5,391	138.6
ポリマー・塗加工関連事業	62,328	70,736	13.5	5,937	3,570	39.9
パッケージ関連事業	66,589	73,645	10.6	3,885	1,813	53.3
印刷・情報関連事業	62,188	66,695	7.2	597	1,730	189.4
その他	6,229	5,746	7.7	234	531	126.2
計	262,385	291,820	11.2	12,915	13,036	0.9
調整額	4,709	3,831		6	30	
連結	257,675	287,989	11.8	12,909	13,005	0.7

a. 色材・機能材関連事業

高機能顔料や液晶ディスプレイカラーフィルター用材料は、外出自粛に伴いテレビやタブレット、パソコン用のディスプレイ向けに需要が好調でした。台湾や中国での拡販も進みました。

汎用顔料は、リキッドインキ用は堅調に推移しましたが、情報系印刷インキ用は低調が続いたことに加え、原材料価格高騰の影響も受けました。インクジェットインキは、中国や欧米など海外を中心にデジタル印刷需要が堅調に推移しました。

プラスチック用着色剤は、日用品や容器向けが好調でした。欧州や東南アジアの不採算拠点からの撤退により採算改善が進みました。また、原材料価格の上昇を受けて販売価格の改定も進めさせていただいております。

車載用リチウムイオン電池材料は、米国の拠点を立ち上げ、現地生産を開始しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は749億95百万円（前期比15.3%増）、営業利益は53億91百万円（前期比138.6%増）と、増収増益になりました。

b. ポリマー・塗加工関連事業

塗工材料は、スマートフォン向けに導電性接着シートや電磁波シールドフィルムが拡大した。液晶パネルや自動車向けの耐熱微粘着フィルムも好調に推移しました。

接着剤は、スナックやペットフード向けなど包装用が堅調に推移し、粘着剤もラベル用や偏光板用が国内外で伸長しました。一方で、世界的な原材料の調達難や急激な価格高騰が継続しており、コスト削減や販売価格の改定を進めさせていただいているものの、利益は大きく圧迫されました。

缶用塗料は、国内では巣ごもり需要の取り込みや新製品の拡販により、飲料缶用が堅調に推移し、海外でも中国やタイで需要が回復したものの、原材料価格高騰の影響を受けました。

これらの結果、当事業全体の売上高は707億36百万円（前期比13.5%増）と増収になりましたが、営業利益は35億70百万円（前期比39.9%減）と、減益になりました。

c. パッケージ関連事業

リキッドインキは、国内では、外出自粛に伴いお土産や衣料品の紙袋向けが低調でしたが、冷食や麺類等の家庭用食品向けが堅調に推移しました。海外でも、東南アジアでの食品包装用の需要が堅調でした。中国やインド、中東でも好調に推移しました。一方、世界的な原材料の調達難や価格高騰が継続しており、販売価格の改定を進めさせていただいておりますが、利益面で大きく影響を受けました。

グラビアのシリンダー製版事業は、エレクトロニクス関連の精密製版が堅調で、軟包装や紙器関連の包装用も回復しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は736億45百万円（前期比10.6%増）と増収になりましたが、営業利益は18億13百万円（前期比53.3%減）と減益になりました。

d. 印刷・情報関連事業

情報系印刷市場の構造的な縮小が、新型コロナウイルスの感染拡大と長期化、経済活動の制限でさらに進み、国内ではチラシや広告、出版向けが低調でしたが、同業他社との協業やコストダウン、原材料価格上昇に対する販売価格への一部転嫁など、事業体質の改善が進みました。

海外では、中国やインドで需要が回復しましたほか、食品や医療品などの紙器向けが堅調に推移しました。また需要に合わせて、グローバルでの供給体制最適化や、各拠点の事業体制再構築にも取り組みました。

これらの結果、当事業全体の売上高は666億95百万円（前期比7.2%増）、営業利益は17億30百万円（前期比189.4%増）と増収増益になりました。

e. その他

上記のセグメントに含まれない事業や、東洋インキSCホールディングスなどによる役務提供などを対象としています。売上高は57億46百万円（前期比7.7%減）と減収になりましたが、営業利益は5億31百万円（前期比126.2%増）と増益になりました。

財政状態につきましては、次のとおりです。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(百万円)
総資産	380,227	406,896	26,668
負債	162,902	179,948	17,046
純資産	217,325	226,947	9,622

当連結会計年度末における総資産は4,068億96百万円で、前連結会計年度末より266億68百万円増加しました。負債は1,799億48百万円で、前連結会計年度末より170億46百万円増加しました。純資産は2,269億47百万円で、前連結会計年度末より96億22百万円増加しました。

当連結会計年度末日の為替レートが前連結会計年度末日の為替レートに比べ、円安外貨高に振れたため、海外子会社で保有する資産及び負債、為替換算調整勘定が増加しました。また、原材料価格の上昇に伴い、たな卸資産や支払手形及び買掛金が増加しました。さらに、日本国内の株価上昇を反映し、投資有価証券、繰延税金負債、その他有価証券評価差額金が増加しました。一方、有形固定資産の取得、自己株式の取得、配当金の支払いに伴う支出により、現金及び預金は減少しました。なお、返済期限の1年以内到来に伴い、短期借入金が増加し、長期借入金は減少しました。

キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,743	15,760	982
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,294	17,576	4,281
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,221	11,988	28,210
現金及び現金同等物の期末残高	73,117	60,949	12,168

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の期末残高は、前期末残高より121億68百万円減少し、609億49百万円となりました。

営業活動により得られた資金は157億60百万円（前連結会計年度比9億82百万円減）となりました。税金等調整前当期純利益計上による資金の増加や法人税等の支払いによる資金の減少などがありました。

投資活動により使用した資金は175億76百万円（前連結会計年度比42億81百万円増）となりました。有形固定資産の取得などに伴う支出などによるものです。

財務活動により使用した資金は119億88百万円（前連結会計年度は162億21百万円の収入）となりました。短期借入金の純減、自己株式の取得、配当金の支払いによる資金の減少などがありました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
色材・機能材関連事業	82,486	12.5
ポリマー・塗加工関連事業	55,899	17.8
パッケージ関連事業	57,552	14.0
印刷・情報関連事業	47,016	14.7
報告セグメント計	242,954	15.0
その他	122	31.5
合計	243,077	15.0

(注) 生産金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当企業グループにおける受注生産は極めて少なく、大部分が計画生産のため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
色材・機能材関連事業	73,217	16.6
ポリマー・塗加工関連事業	70,477	13.6
パッケージ関連事業	72,827	10.4
印刷・情報関連事業	66,689	7.3
報告セグメント計	283,211	12.0
その他	4,777	1.5
合計	287,989	11.8

(注) 1 上記の金額は、連結会社間の内部売上高を除いております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合につきましては、販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、その作成には経営者による会計方針の選択・適用と、資産・負債及び収益・費用の報告金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りにあたっては過去の実績等を勘案し合理的な判断を行っていますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性がありますため、これらの見積りと異なる場合があります。

当企業グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前期比303億13百万円（11.8%）増の2,879億89百万円（期初計画 2,700億円、2021年8月6日公表修正計画 2,800億円）となりました。その内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しており、新型コロナウイルス感染症による厳しい経済環境が海外を中心に徐々に緩和されつつあるなか、液晶ディスプレイカラーフィルター用材料やエレクトロニクス関連材料が好調に推移したことに加え、為替変動に伴う海外子会社の円換算額の増加もあり、増収となりました。

営業利益は、前期比96百万円（0.7%）増の130億5百万円（期初計画 140億円、修正計画 145億円）となりました。ナフサ価格の上昇や世界的な供給不足に伴う原材料価格の急激な高騰の影響が大きく、価格改定やコストダウンの施策を実施するも前期並みの利益に留まりました。

経常利益は、為替差益が大きく発生しましたため、前期比28億98百万円（23.1%）増の154億42百万円（期初計画 140億円、修正計画 150億円）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、生産機能や研究機能の構造改善に伴う損失が発生したものの、経常利益の増加に加え、保有資産の見直しによる利益も発生しましたため前期比34億72百万円（57.7%）増の94億92百万円（期初計画 75億円、修正計画 85億円）となりました。

なお、セグメント別の経営成績については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

b. 財政状態の分析

財政状態の分析については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであり、セグメント別の財政状態は、成長事業や地域への積極的な設備投資などにより、以下となりました。

色材・機能材関連事業の資産1,149億29百万円（前期末より47億2百万円増加）。

ポリマー・塗加工関連事業の資産1,009億62百万円（前期末より117億47百万円増加）。

パッケージ関連事業の資産906億94百万円（前期末より45億32百万円増加）。

印刷・情報関連事業の資産915億2百万円（前期末より58億14百万円増加）。

その他の事業の資産88億8百万円（前期末より1億27百万円減少）。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、成長を促進させる設備投資の実施や、機動的な資本政策の遂行を可能とする自己株式の取得などにより、609億49百万円と前期末より減少しております。今後とも、手元資金を確保しつつも将来の成長に向けた資金運用に努めてまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当企業グループが提供する製品の市場は多岐に渡っておりますが、一般的な消費動向や、石油化学系原料の仕入価格、為替レートなどは、当企業グループの経営成績に大きく影響を与える要因になっております。

当連結会計年度では、世界経済の回復に伴う原材料の供給不足や、原材料製造元の事故等による操業停止及び供給制限があり、企業活動に大きな影響がありました。また、ナフサ価格の高騰や、世界的環境規制の強化が継続しており、原材料価格が高止まりしております。この厳しい事業環境のなか、製品の供給責任を優先したうえで、グループ会社間のグローバル規模での生産協力や、生産や物流の効率化、原材料の代替対応などの対策を講じてまいりました。

その他、海外活動や災害への対応など、当企業グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりですが、これらの発生を抑制する活動を、サステナビリティ統括委員会傘下のリスクマネジメント部会を中心に、引き続き積極的に推進していきます。

経営戦略の現状と見通し

当企業グループは、「人間尊重の経営」を経営哲学に掲げ、「世界にひろがる生活文化創造企業を目指す」ことを経営理念とし、「CS（顧客満足）、ES（社員満足）、SS（社会満足）、SHS（株主満足）を向上させる」ことを行動指針として、全ての企業活動を進めています。

また、長期構想「Scientific Innovation Chain 2027（SIC27）」では、次なるターゲットである2027年に向けて提供していく価値を「For a Vibrant World」と定め、すべての生活者・生命・地球環境がいきいきと共生する世界に貢献する企業グループを目指し、2018年度から3回の中期経営計画を進めています。これに伴いドメインについても、これまでの枠組みを戦略的に拡大し、成長市場のみならず、社会課題の解決や、生命や地球環境の持続成長可能性に繋がる領域にも注力しています。

2021年度からは第二ステップの中期経営計画である「SIC-」（2021年度～2023年度）を推進し、変わりつつある新たな社会ニーズに対して、真に必要な価値を提供し続けていく企業となるべく、「新たな時代に貢献する生活文化創造企業」を目指す姿として掲げ、3つの基本方針「事業の収益力強化」「重点開発領域の創出と拡大」「持続的成長に向けた経営資源の価値向上」のもと、その実現に取り組んでいます。本中期経営計画期間の初年度となる当連結会計年度におきましては、原材料の供給面での制約や価格高騰の継続により企業活動に大きく影響を受けましたが、3つの方針に基づく事業活動を着実に進めてまいりました。

次期につきましても、原材料の供給面での制約や物流の混乱、価格高騰の継続など、厳しい事業環境が続くものと予想されますが、事業別には「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり活動を実行することで、長期構想の実現に向かって着実な成果を積み重ねてまいります。

なお、次期の目標とする年度計画指標としては、売上高2,950億円、営業利益145億円、経常利益150億円、親会社株主に帰属する当期純利益100億円となっております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当企業グループの主な運転資金需要は、製品製造のための原材料費や労務費及び製造経費をはじめ、販売費及び一般管理費、新製品創出や事業領域拡大のための研究開発活動費などにあります。また、設備投資では、成長領域や事業拡大に合わせた生産設備投資によるグローバル供給体制の強化や、統合システム整備による事業や業績のグローバル一体管理を進めています。さらには、事業拡大を目的とした各種アライアンスや、人材・技術・事業などの戦略投資についても機動的に実施してまいります。

なお、これらの資金需要につきましては、主に手元資金や営業活動によるキャッシュ・フローから創出するとともに、必要に応じて、金融機関からの借入なども実施してまいります。当連結会計年度の有利子負債残高は、新型コロナウイルス感染症の長期化に備えた長期借入金の影響もあり、810億7百万円となっております。また、国内では、キャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、当企業グループの余剰資金を効率的に運用しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年6月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるマツイカガク株式会社との間で、当社を株式交換完全親会社、マツイカガク株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議するとともに、同日付で株式交換契約を締結しており、これに伴い、2021年7月26日付で株式交換を実施しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(企業結合等関係)をご参照ください。

5 【研究開発活動】

当企業グループは、創業200周年を見据え、10年後のありたい姿を新たな長期構想として掲げ、持続的な成長を実現する企業活動のコンセプト「Scientific Innovation Chain 2027 (SIC27)」を設定し、第二ステップである中期経営計画「SIC- 」を2021年度より展開しています。すべての生活者・生命・地球環境がいきいきと共生する世界に貢献する企業グループを目指し、研究開発においては、サイエンス領域を広げて新技術を獲得し、新たな価値を創造し、お客様とともに成長、発展すべく積極的に活動を進めております。

「SIC- 」ではサステナブル・サイエンス、コミュニケーション・サイエンス、ライフ・サイエンスを重点開発領域として設定し、変わりつつある新たな社会ニーズに対して真に必要とされる価値を提供し続けていきます。「SIC- 」の初年度となる2021年度は、それら重点開発領域の拡大と創出に注力し、それぞれの領域で戦略的に技術開発し、イノベーションの連鎖を起こすべく、日々取り組んでまいりました。

当企業グループにおける研究開発においては、素材開発力の強化と新製品・新事業の創出を加速させるため、各セグメントの中核事業会社に2～5年の中期的な研究開発を担う研究所(先端材料研究所、ポリマー材料研究所、機能材開発研究所)を新設しました。当社のR&D本部(技術開発研究所、フロンティア研究所、解析技術研究所)、生産・物流本部(生産技術研究所)では長期的な開発を担います。各研究所及び国内外の各連結子会社の技術部門では、持続可能でクリーンな社会の実現に向けた新素材やシステムの提供、5G・IoT社会への貢献、人々の生活を豊か・健やかにする製品やソリューション創出など、それぞれの社会ニーズに対して真に必要とされる価値を提供し、新たな事業の創出・拡大を目指すべく研究開発活動を推進しております。

連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、8,496百万円であり、各セグメント別の研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりです。

(1) 色材・機能材関連事業

当事業では、コア技術である有機合成技術と精密分散技術を融合し、市場のニーズに合った独自の新素材、分散加工製品、着色剤、インクジェットインキの製品開発を続けております。

顔料及び顔料分散体事業関連では、印刷インキ市場に向けてデジタル印刷を含む各種インキの広色域化、難分散顔料の易分散化に寄与できる色材の開発を進めております。また、塗料市場に向けて顔料の高濃度かつ微細分散技術を応用した新製品開発を進めております。

メディア事業関連では、液晶ディスプレイカラーフィルター用材料において原料高騰を製法革新などによるコストダウンで補うとともに、好調な市場需要により中国、台湾市場で伸長しました。独自開発した色材もハイエンド用途で採用が伸びております。また、新型ディスプレイ向け低温硬化レジストを新規開発し、量産を開始しました。

着色事業関連では、光波長制御機能を持つ新素材を、フィルム包装容器製品や自動車の衝突防止システムに使用されるミリ波レーダー向けの電波吸収コンパウンドへ展開しております。また、CO2削減や廃プラスチック問題などの社会課題を解決するため、電気自動車関連製品及びリサイクル材料やバイオプラスチックを使用した製品の開発に積極的に取り組んでおります。

機能材料事業関連では、カーボンナノチューブを用いた車載用リチウムイオン電池材料の供給を米国の拠点よりスタートさせるとともに、欧州でも工場の整備を進め、生産を開始しております。また、特殊無機材料、金属材料の精密分散技術を応用した新たな製品展開として、電子材料向け金属分散体の量産も開始しました。

インクジェットインキでは、今期から事業を本セグメントへ移管し、これまで培ってきたインキ及び周辺材料の技術を集結し、高濃度、高演色インキの開発を加速しています。また、食品包装用水性インキについては、耐熱性・耐水性向上や、多様な基材への対応を進めており、パッケージ印刷のさまざまなニーズに対しデジタル化、水性化の提案を行うべく開発を進めております。

当事業に係わる研究開発費は、3,533百万円です。

(2) ポリマー・塗加工関連事業

当事業では、重点市場を 包装・工業材市場、 エレクトロニクス市場、 メディカル・ヘルスケア市場と位置づけ、その事業の礎となるポリマー・サイエンス・テクノロジープラットフォームの拡充に取り組み、高付加価値製品や環境調和型製品の開発を続けております。

包装・工業材市場向けについては、粘着剤では、環境調和型製品のラインナップを更に拡大し、90%以上分解する生分解性粘着剤や、薄膜でも接着力の高い粘着剤などを開発しました。接着剤では、破断強度と伸びを両立する二液硬化型接着剤「LIOWELDTM」を開発し、市場評価が進んでおります。ホットメルト（熱溶融型接着剤）では、飲料ペットボトルに巻き付けるラベルの剥がしやすさを向上したホットメルト粘着剤を開発しました。また、トーヨーケム株式会社と東洋アドレ株式会社との合併を実施し、その技術シナジーにより温度依存性の少ないポリウレタン型反応性ホットメルト粘着剤を開発しました。缶用塗料では、前連結会計年度に新ブランドとして立ち上げたビスフェノールAを意図的に含まないBPA-NI塗料「LIONOVA TM」を上市しました。

エレクトロニクス市場向けについては、スマートフォン・タブレット向けに高速通信対応の電磁波シールドフィルムの販売が好調に推移しましたうえ、次世代品の開発も進みました。センサー関連では、介護分野でセンサーシート「Fichvita®」が引き続き順調に出荷されております。また、中型自動運転バスに座席センサー、飲食店舗内にフロアセンサーをそれぞれ設置し、屋内施設における滞在人数や位置をリアルタイムに把握する実証試験を行いました。

メディカル・ヘルスケア市場向けについては、貼付型医薬品、検査薬用のシート製品、ヘルスケア用の高透湿性アクリル系粘着剤や低皮膚刺激性ウレタン系粘着剤の開発を引き続き進めております。

当事業に係わる研究開発費は、2,440百万円です。

(3) パッケージ関連事業

当事業では、環境調和型の軟包装用グラビア、フレキシオンキを始め、建築材用グラビアインキ、機能性インキの開発やマテリアルリサイクルのシステム構築など、持続可能な社会の実現及び新たな価値の創造に向けた開発に力を入れております。

再生可能な植物由来原料を活用したバイオマスインキでは、フィルムラミネート用及び表刷り用、紙器用やシート段ボール用など幅広い製品をラインナップしています。特に、フィルムラミネート用グラビアインキは市場で高い評価を頂いており、CO2排出削減に貢献しております。

また、水性化の障壁となっていた乾燥性の課題をブレイクスルーしたハイソリッド水性グラビアインキや印刷適性に優れた水性フレキシオンキを開発・上市し、国内外で実績化が進んでおります。

建築材分野では、建築物の外装など屋外用途に適した高耐久性グラビアインキ及びトップコートの販売を開始しました。製品の長寿命化や、グラビア印刷による可飾ソリューションのさらなる普及拡大を目指してまいります。

今後も、リサイクル技術、バイオマス製品をはじめ、各種の環境調和型製品やシステムの開発を通じて、お客様とともに持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献する製品とサービスを提供し、社会に貢献してまいります。

当事業に係わる研究開発費は、1,464百万円です。

(4) 印刷・情報関連事業

当事業では、持続可能な社会の実現に向けて、CO2排出量や廃棄物の削減に寄与する製品群の開発を積極的に行っております。

油性インキ及びUVインキでは、脱炭素社会実現に向けてCO2排出量の削減に貢献するバイオマスインキの開発に注力しており、多様な用途に対応した製品群を上市しています。特に、バイオマス原料の活用が困難とされてきたUVインキにおいて、パッケージ、シール・ラベル、カップ、情報出版用途のバイオマスインキ製品をラインナップしています。バイオマス度の向上にも絶えず努めており、UVランプよりさらに省エネルギーなLEDランプでも硬化するバイオマス度20%のシール・ラベル用UVフレキシオンキを開発し、工業化に向けた活動を進めております。また、シリコン系添加剤不使用の後加工適性に配慮したUV硬化型スクリーン印刷用バイオマスインキを開発しました。なお、バイオマス成分については、外食産業等から排出された使用済みの植物油を変性して活用するなど、食用でない植物材料にこだわることで、廃棄物の有効活用を進めております。

また、抗菌、抗ウイルス加工製品へのニーズの高まりに対し、油性インキ及びUVインキに対応した抗菌ニス、抗ウイルスニスの開発と市場評価を進めております。

当事業に係わる研究開発費は、1,051百万円です。

なお、上記の4つの事業に含まれない研究開発費は、5百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当企業グループは当連結会計年度において、基盤事業の生産拠点整備、成長分野の供給体制強化及び環境対策等に注力し、19,680百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメント別の設備投資は以下のとおりです。

色材・機能材関連事業では、トーヨーカラー株式会社富士製造所における顔料製造設備など、5,075百万円の設備投資を行いました。

ポリマー・塗加工関連事業では、トーヨーケム株式会社川越製造所における技術・管理棟建設など、8,010百万円の設備投資を行いました。

パッケージ関連事業では、江門東洋油墨有限公司における工場移設及びグラビアインキ製造設備など、4,457百万円の設備投資を行いました。

印刷・情報関連事業では、東洋プリンティングインクス株式会社における工場移設及びグラビアインキ、接着剤製造設備など、1,926百万円の設備投資を行いました。

その他の事業では、211百万円の設備投資を行いました。

所要資金については自己資金及び借入金を充当しました。

2 【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	その他、 全社共通	管理用及び 賃貸設備	2,743	45	2,079 (2)	62	4,930	218
十条センター (東京都板橋区)	その他、 全社共通	管理用及び 賃貸設備	1,147	360	1,180 (2)	25	2,713	94
研究所 (埼玉県坂戸市、兵庫県 神戸市西区、埼玉県川 越市)	その他、 全社共通	研究開発設備	632	0	352 (7)	368	1,353	87
トーヨーカラー(株) 岡山工場 (岡山県井原市)	その他、 全社共通	賃貸設備	92	-	932 (50)	-	1,025	-
東洋インキ(株) 寝屋川センター (大阪府寝屋川市)	その他、 全社共通	賃貸設備	391	-	504 (22)	1	897	-

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
トーヨーカラー(株)	富士製造所 (静岡県富士市)	色材・機能材 関連及び印刷・情報関連	色材・機能材関連 及び印刷・情報関連 製造設備	4,116	2,545	1,743 (114) [14]	987	9,393	292
トーヨーケム(株)	川越製造所 (埼玉県川越市)	色材・機能材 関連及びポリ マー・塗加工 関連	色材・機能材関連 及びポリマー・塗 加工関連製造設備	3,504	1,911	1,476 (140) [11]	1,540	8,432	314
	西神工場 (兵庫県神戸市西区)	ポリマー・ 塗加工関連	ポリマー・塗加工 関連製造設備	334	350	1,020 (20)	154	1,860	42
	千葉工場 (千葉県千葉市緑区)	ポリマー・ 塗加工関連	ポリマー・塗加工 関連製造設備	329	96	402 (14)	36	864	44
東洋インキ(株)	埼玉製造所 (埼玉県川越市)	パッケージ関 連及び印刷・ 情報関連	パッケージ関連及 び印刷・情報関連 製造設備	2,082	1,208	4,179 (130)	661	8,131	401
東洋ビジュアルソ リューションズ(株)	守山製造所 (滋賀県守山市)	色材・機能材 関連	色材・機能材関連 製造設備	1,323	870	1,467 (56)	1,118	4,779	160
マツイカガク(株)	本社工場 (京都府京都市伏見 区)	印刷・情報 関連	印刷・情報 関連製造設備	906	301	2,369 (14)	78	3,656	195
東洋モートン(株)	埼玉工場 (埼玉県比企郡滑川 町)	ポリマー・ 塗加工関連	ポリマー・塗加工 関連製造設備	1,366	881	463 (13) [2]	275	2,987	75
東洋FPP(株)	本社工場 (埼玉県川口市)	パッケージ 関連	パッケージ関連製 造設備	444	371	- (-)	256	1,071	112
東洋ビーネット(株)	東洋インキSCホー ルディングス(株)他 本社他 (東京都中央区他)	その他	賃貸設備	111	-	674 (2)	1	787	-
	東洋インキ北海道(株) 本社事務所他 (北海道札幌市西区 他)	その他	賃貸設備	132	-	896 (48)	-	1,028	-
	東洋インキ九州(株) 本社事務所他 (福岡県福岡市東区 他)	その他	賃貸設備	103	-	868 (7)	-	972	-

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
江門東洋油墨 有限公司	本社工場 (中華人民共和国 広東省)	パッケージ関 連及びポリ マー・塗加工 関連	パッケージ関連及 びポリマー・塗加 工関連製造設備	2,477	411	- (-) [103]	2,844	5,733	269
珠海東洋色材 有限公司	本社工場 (中華人民共和国 広東省)	色材・機能材 関連	色材・機能材関連 製造設備	1,562	1,006	- (-) [100]	1,759	4,327	282
東洋インキインド ㈱	本社工場 (インド グレートノイダ)	パッケージ関 連	パッケージ関連製 造設備	265	398	- (-) [20]	388	1,052	141
	グジャラート工場 (インド グジャラート)	印刷・情報関 連	印刷・情報関連製 造設備	1,502	1,189	- (-) [110]	316	3,008	126
上海東洋油墨製造 有限公司	本社工場 (中華人民共和国 上海市)	ポリマー・塗 加工関連及び 色材・機能材 関連	ポリマー・塗加工 関連及び色材・機 能材関連製造設備	1,184	1,423	- (-) [109]	831	3,439	377
天津東洋油墨 有限公司	本社工場 (中華人民共和国 天津市)	印刷・情報関 連	印刷・情報関連製 造設備	671	1,743	- (-) [86]	621	3,036	547
東洋インキアメリ カ合同会社	テキサス工場 (アメリカ テキサス)	パッケージ関 連及びポリ マー・塗加工 関連	パッケージ関連及 びポリマー・塗加 工関連製造設備	1,657	947	50 (89)	7	2,663	52
東洋インキヨー ロッパスペシャ リティケミカル ズ㈱	本社工場 (フランス ワッセル)	色材・機能材 関連	色材・機能材関連 製造設備	910	1,861	33 (117)	99	2,904	131
東洋プリンティ ングインクス㈱	本社工場 (トルコ マニサ)	パッケージ関 連及びポリ マー・塗加工 関連	パッケージ関連 及びポリマー・ 塗加工関連製造 設備	64	266	262 (82)	325	919	184
東洋インキ (泰国)㈱	本社工場 (タイ バンコク)	ポリマー・塗 加工関連及び パッケージ関 連	ポリマー・塗加工 関連及びパッケ ージ関連製造設備	195	131	386 (28)	172	885	372
	チェチェンサオ工場 (タイ チェチェンサオ)	色材・機能材 関連及びポリ マー・塗加工 関連	色材・機能材関連 及びポリマー・塗 加工関連製造設備	512	293	475 (44)	99	1,381	154
トーヨーケムスベ シャリティケミカ ル㈱	本社工場 (マレーシア セランゴール)	印刷・情報関 連	印刷・情報関連 製造設備	131	207	- (-) [13]	45	383	123
	セレンバン工場 (マレーシア セレンバン)	ポリマー・塗 加工関連及び パッケージ関 連	ポリマー・塗加 工関連及びパッ ケージ関連製造 設備	708	643	365 (89)	15	1,732	173
ライオケム㈱	本社工場 (アメリカ ジョージア)	パッケージ関 連及び色材・ 機能材関連	パッケージ関連及 び色材・機能材関 連製造設備	877	877	44 (78)	346	2,145	109
三永インキペイン ト製造㈱	本社工場 (大韓民国 京畿道)	ポリマー・塗 加工関連及び パッケージ関 連	ポリマー・塗加工 関連及びパッケ ージ関連製造設備	897	325	490 (26)	374	2,088	127
東洋インキヨー ロッパ㈱	本社工場 (ベルギー ニール)	印刷・情報関 連	印刷・情報関連 製造設備	635	543	267 (30)	81	1,527	107
東洋インキハン ガリー有限責任 会社	本社工場 (ハンガリー ベシュト)	色材・機能材 関連	色材・機能材関連 製造設備	281	935	202 (44)	134	1,554	8
台湾東洋先端科技 股份有限公司	台南工場 (台湾 台南市)	色材・機能材 関連	色材・機能材関連 製造設備	315	250	514 (12)	6	1,086	128
東洋インキインド ネシア㈱	本社工場 (インドネシア ベカシ)	パッケージ関 連及びポリ マー・塗加工 関連	パッケージ関連及 びポリマー・塗加 工関連製造設備	461	172	306 (49)	356	1,297	185
東洋インキブラジ ル有限会社	本社工場 (ブラジル サンパウロ)	印刷・情報関 連及びパッ ケージ関連	印刷・情報関連及 びパッケージ関連 製造設備	406	331	290 (43)	32	1,060	102

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。
なお、金額には消費税等は含まれておりません。

- 2 土地及び建物の一部を企業グループ外部より賃借しております。賃借している土地の面積については、[]
で外書きしております。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

2021年12月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
東洋プリンティング インクス(株)	トルコ マニサ	パッケージ 関連及びポリ マー・塗 加工関連	工場建物及びグラ ビアインキ、接着 剤製造設備等	4,900	2,865	自己資金	2020年1月	2022年12月
トーヨーケム(株) 守山工場	滋賀県 守山市	ポリマー・ 塗加工関連	貼付型医薬品 工場移転	4,000	1,761	自己資金	2020年4月	2022年12月
東洋ビジュアル ソリューションズ(株) 守山製造所	滋賀県 守山市	色材・機能 材関連	カラーフィルター 用材料研究開発設 備及び建物	1,000	647	自己資金	2020年7月	2022年1月
珠海東洋色材有限公司	中華人民共和國 広東省	ポリマー・ 塗加工関連	粘接着剤製造設備	900	473	自己資金	2020年7月	2022年4月
トーヨーケム(株) 川越製造所	埼玉県 川越市	ポリマー・ 塗加工関連	技術・管理棟建設	1,700	954	自己資金	2020年12月	2022年2月
ライオケム(株)	アメリカ ジョージア	色材・機能 材関連	色材・機能材関連 製造設備	1,100	302	自己資金	2021年6月	2022年6月

(注) 完成後の増加能力については、算定が困難であります。従って、完成後の増加能力は記載しておりません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(１)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,621,744	60,621,744	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	60,621,744	60,621,744		

(２)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。なお、当事業年度より、譲渡制限付株式報酬制度を導入したことに伴い、株式報酬型ストックオプション制度を廃止したため、新たな新株予約権の発行は行っておりません。

	第1回新株予約権 2015年7月17日	第2回新株予約権 2016年7月25日	第3回新株予約権 2017年7月26日
決議年月日	2015年7月17日	2016年7月25日	2017年7月26日
付与対象者の区分 及び人数	当社の取締役(社外取締役 を除く) 11名 当社の執行役員 21名 当社完全子会社の取締役を 兼務する当社の顧問 7名	当社の取締役(社外取締役 を除く) 11名 当社の執行役員 22名 当社完全子会社の取締役を 兼務する当社の顧問 7名	当社の取締役(社外取締役 を除く) 11名 当社の執行役員 23名 当社完全子会社の取締役を 兼務する当社の顧問 5名
新株予約権の数(個)	6 [6]	23 [23]	42 [42]
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 1,200 [1,200] (注)1、5	普通株式 4,600 [4,600] (注)1、5	普通株式 8,400 [8,400] (注)1、5
新株予約権の行使時の払 込金額(円)	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2015年8月4日～ 2025年8月3日	2016年8月10日～ 2026年8月9日	2017年8月11日～ 2027年8月10日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額(円)	発行価格 2,116 資本組入額 1,058 (注)2、5	発行価格 1,761 資本組入額 881 (注)2、5	発行価格 2,666 資本組入額 1,333 (注)2、5
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関す る事項	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の決議による 承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の決議による 承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の決議による 承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項	(注)4	(注)4	(注)4

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2018年4月13日	2019年4月12日	2020年4月10日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く） 10名 当社の執行役員 25名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 5名	当社の取締役（社外取締役を除く） 10名 当社の執行役員 22名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 6名	当社の取締役（社外取締役を除く） 7名 当社の執行役員 24名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 8名
新株予約権の数（個）	66 [66]	124 [124]	112 [112]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 13,200 [13,200] （注）1、5	普通株式 24,800 [24,800] （注）1	普通株式 22,400 [22,400] （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2018年5月8日～ 2028年5月7日	2019年5月8日～ 2029年5月7日	2020年4月28日～ 2030年4月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,916 資本組入額 1,458 （注）2、5	発行価格 2,194 資本組入額 1,097 （注）2	発行価格 1,669 資本組入額 834 （注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	（注）4	（注）4

当事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は200株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。
- 2 発行価格は、新株予約権の公正価額と新株予約権行使時の払込金額1円を合算したものである。なお、新株予約権の払込金額については、当社の取締役、執行役員及び顧問の報酬債権と相殺されている。
- 3 (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、割当日の翌日から3年を経過した日から新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任又は定年による退職により当社の取締役、執行役員、監査役、相談役及び顧問のいずれの地位をも喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、(注)4に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。
- (3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
- 5 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、新株予約権の目的である株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日 (注)	242,486,980	60,621,744		31,733		32,920

(注) 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
これに伴い、当社の発行済株式総数は242,486,980株減少し、60,621,744株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		40	26	207	166	13	13,797	14,249	
所有株式数 (単元)		126,183	13,925	184,120	114,683	59	165,882	604,852	
所有株式数 の割合(%)		20.86	2.30	30.44	18.96	0.01	27.43	100.00	

(注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」に12単元含めて記載しております。
2 自己株式4,775,558株は「個人その他」に47,755単元、「単元未満株式の状況」に58株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に對 する所有株式 数の割合(%)
凸版印刷(株)	東京都台東区台東1-5-1	11,016	19.73
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,548	9.93
サカティンクス(株)	大阪府大阪市西区江戸堀1-23-37	2,335	4.18
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,970	3.53
(株)日本触媒	大阪府大阪市中央区高麗橋4-1-1	1,661	2.97
東洋インキグループ社員持株会	東京都中央区京橋2-2-1	1,545	2.77
S M B C 日興証券(株)	東京都千代田区丸の内3-3-1	1,045	1.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都港区港南2-15-1 品川イ ンターシティA棟)	899	1.61
東洋インキ取引先持株会	東京都中央区京橋2-2-1	891	1.60
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	753	1.35
計	-	27,667	49.54

(注) 1 千株未満は切捨てて表示しております。
2 上記のほか当社所有の自己株式4,775千株があります。
3 2021年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書の訂正報告書)において、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が、2020年3月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度の末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書の訂正報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,073	1.77
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,107	1.83
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1-12-1	136	0.23
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区大手町1-9-2	108	0.18
計		2,425	4.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,775,500		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,709,700	557,097	同上
単元未満株式	普通株式 136,544		
発行済株式総数	60,621,744		
総株主の議決権		557,097	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が58株含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東洋インキSCホールディングス(株)	東京都中央区京橋 2-2-1	4,775,500		4,775,500	7.88
計		4,775,500		4,775,500	7.88

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年2月12日)での決議状況 (取得期間2021年2月15日~2021年2月15日)	2,630,000	4,970,700,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,630,000	4,970,700,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,414	4,878,890
当期間における取得自己株式	190	360,444

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使) (譲渡制限付株式報酬としての処分) (単元未満株式の買増請求による売渡し)	35,000 17,262 118	72,208,148 35,368,612 241,774		
保有自己株式数	4,775,558		4,775,748	

(注) 1 当期間における「その他」欄には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、譲渡制限付株式報酬としての処分、単元未満株式の売渡しによる株式数は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」欄には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、譲渡制限付株式報酬としての処分、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当企業グループは、生活文化創造企業として、株主の皆様を含むすべてのステークホルダーの長期的な視点での満足度を向上し続けることで、持続的な成長を実現していくことを目指しております。

配当につきましては、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めつつ、安定的な配当を継続することを基本方針としております。そのため、当中期経営計画期間(2021年～2023年)においては現状の配当金額(年間90円)を下限としますが、業績によっては見直しを検討してまいります。また安定配当を基本としながら、キャッシュ・フローや内部留保の状況等を総合的に勘案しつつ、自己株式の取得を機動的に行うなど株主還元を努めてまいります。内部留保につきましては、基盤事業や成長が見込まれる事業分野への設備投資と、将来の利益向上に寄与できる研究開発に充てる方針であります。

毎事業年度における配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については定款の定めにより取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針や業績を総合的に勘案し、1株につき45円と決定しました。これにより年間配当は中間配当と合わせ、1株につき90円となります。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年8月6日 取締役会決議	2,512	45.00
2022年3月23日 定時株主総会決議	2,513	45.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当企業グループは、持株会社体制のもと、グループ戦略機能を強化し、スピード経営を推進し、グループ全体最適と各事業最適をバランスさせることを通じてグループ全体としての価値向上を目指しております。

当企業グループにおける経営の枠組みは、グループ企業経営における基本的な考え方を体系化した経営哲学及び経営理念並びに行動指針からなる「東洋インキグループ理念体系」と、社会的責任への取組み姿勢を明確にしたCSR憲章及びCSR行動指針からなる「CSR価値体系」で構成されております。

当企業グループは、「東洋インキグループ理念体系」と「CSR価値体系」を実践することにより、サイエンスに基づくモノづくりを通して、生活者・生命・地球環境の持続可能性向上に貢献し、経営理念に掲げる「世界にひろがる生活文化創造企業」を目指してまいります。

そのためにはステークホルダーと同じ視点で自身の企業活動を評価し、経済、社会、人、環境においてバランスの取れた経営を遂行することこそが、企業としての有形、無形の価値を形成し、社会的責任を果たすための最重要課題として位置付けております。

この実現のために、

- ・ 事業執行機能を各事業会社に委譲するとともに、コーポレート・ガバナンスを強化するため、グループ各社に適用される稟議規程及び関係会社管理規程の適切な運用
- ・ 内部統制システムの整備
- ・ 株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人など法律上の機能制度の強化による指導・モニタリング機能の向上
- ・ 迅速かつ正確、広範な情報開示による経営の透明性の向上
- ・ コンプライアンス体制の強化・充実
- ・ 地球規模の環境保全の推進

などを進め、株主や取引先、地域社会、社員などの各ステークホルダーと良好な関係を構築し、コーポレート・ガバナンスを充実させております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

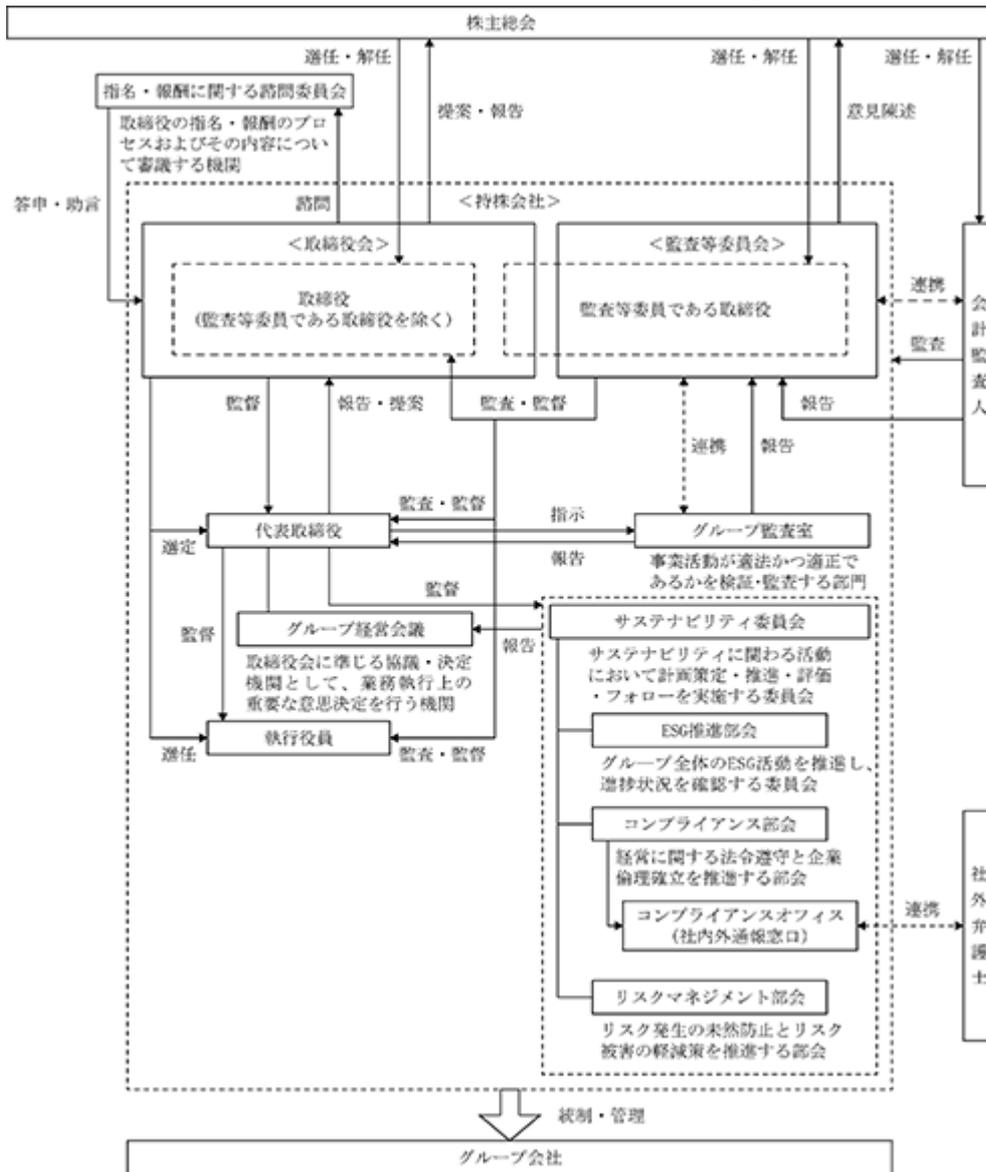
a . 企業統治の体制の概要

当社は、2022年3月23日開催の第184回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）における定款変更決議により、取締役会から取締役への業務執行の決定権限移譲による意思決定と業務執行の迅速化・効率化を図るとともに、取締役である監査等委員が取締役会における議決権を持つことにより、経営の公正性、透明性を高め取締役会の監督機能を強化することを通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るべく、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（うち、社外取締役3名）と監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）の計11名で構成されており、過半数が社外取締役となっております。また、監査等委員会は、4名の監査等委員（うち、社外取締役3名）で構成されております。なお、社外取締役は、取締役会等の重要な会議への出席（発言含む）や重要書類等の閲覧による経営情報の把握を通じて、社外の視点による客観的な立場での経営監督機能を果たしております。

当社は経営監督機能と業務執行機能の役割分担を明確にするため、執行役員制度（任期1年）を採用し、意思決定の迅速化と業務執行に対する監督機能を強化しております。

当社のコーポレート・ガバナンスのしくみは下記のとおりであります。



(取締役会)

取締役会は、当社及びグループ全体の経営上の重要な意思決定機関として毎月開催され、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。2022年3月23日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（うち、社外取締役3名）及び監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）の11名で取締役会が構成されております。

当連結会計年度は、取締役会を17回開催しております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、2022年3月23日現在、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成されております。内部監査部門であるグループ監査室及び会計監査人と連携し、取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査いたします。

(グループ経営会議)

グループ経営会議は、取締役会に準じる協議・決定機関として、業務執行上の重要な意思決定を行う機関であります。この会議には監査等委員である取締役が常時出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。また、グループ経営会議では主に当企業グループの事業戦略及び事業上の執行課題・業績の討議を行うことから、技術・研究・開発担当の執行役員、生産担当の執行役員、グループ財務部長及び中核事業会社であるトーヨーカラー株式会社、トーヨーケム株式会社、東洋インキ株式会社の代表取締役が常時出席いたします。

なお、グループ経営会議は2022年3月23日付の当社執行体制の変更に伴い、従前の「グループ経営執行会議」を名称変更したものです。当連結会計年度はグループ経営執行会議を26回開催しております。

(指名・報酬に関する諮問委員会)

当社は、取締役の指名・報酬の決定プロセス及びその内容について透明性・客観性の一層の向上を図ることを目的として、2017年2月9日開催の取締役会で取締役の指名・報酬に関する諮問委員会の設置を決議いたしました。同委員会は、社外取締役を委員長として、社内取締役2名及び当社が定める社外取締役の独立性に関する基準を満たす社外取締役3名で構成しております。

本株主総会に先立って同諮問委員会を開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者及び監査等委員である取締役候補者並びに取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の報酬について審議いたしました。

また、2022年3月23日現在における取締役会、監査等委員会、グループ経営会議、指名・報酬に関する諮問委員会の構成員は次のとおりであります。 は議長を示しております。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	グループ経営会議	指名・報酬に関する諮問委員会
代表取締役会長	北川 克己				
代表取締役社長 グループCEO	高島 悟				
専務取締役 人事・財務・総務・ 監査室担当	青山 裕也				
常務取締役 経営企画、法務、広報(IR) 担当	濱田 弘之				
取締役(社外)	金子 眞吾				
取締役(社外)	小野寺 千世				○
取締役(社外)	池上 重輔				
取締役 常勤監査等委員	平川 利昭				
取締役(社外) 監査等委員	横井 裕	○			
取締役(社外) 監査等委員	木村 恵子				
取締役(社外) 監査等委員	松本 実				
専務執行役員 技術・研究・開発担当	山岡 新太郎			○	
常務執行役員 品質保証・生産・環境、 ESG、購買担当 兼 生産・物流本部長	佐藤 哲章			○	
執行役員 グループ財務部長	有村 健志			○	
常務執行役員 トーヨーカラー株式会社 代表取締役社長	岡市 秀樹			○	
常務執行役員 トーヨーケム株式会社 代表取締役社長	町田 敏則			○	
常務執行役員 東洋インキ株式会社 代表取締役社長	柳 正人			○	

b. 当該体制を採用する理由

当社では、当該体制を採用することにより、経営全般の意思決定に関する適法性・適正性のほか、業務執行に関する監督機能の実効性が確保されていると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当企業グループは、内部統制を整備し運用することが経営上の重要課題であると認識しており、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決定し、業務の適正を確保するための業務執行体制及び監査体制の整備に努めております。なお、この内部統制システムの基本方針では、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制を整備する旨定めております。

当社が「内部統制システムの基本方針」として、取締役会で決議した事項の概要は次のとおりであります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営哲学、経営理念及び行動指針からなる「東洋インキグループ理念体系」を制定するとともに、東洋インキグループ理念体系に基づき当社グループの役職員に求められる基本的な考え方や行動の在り方を示す「東洋インキグループビジネス行動基準」を定め、これを全役職員に周知し、当社グループの企業倫理・コンプライアンス遵守の意識の浸透に努める。

また、当社は、よき企業市民として、東洋インキグループ理念体系を頂点とした社会的責任への取り組み姿勢を明確にしたCSR憲章及びCSR行動指針からなる「価値体系」のもと、社会から信頼される企業を目指す。

コンプライアンスの取り組みはコンプライアンス部会が推進するほか、コンプライアンスオフィス（社内外通報窓口）を通じて、法令及び東洋インキグループビジネス行動基準に反する行為等を早期に発見・是正する体制を充実するなど、コンプライアンス経営を確保する取り組みを行う。

取締役会は、取締役の職務執行の適法性を確認するとともに、法令及び定款に従い当社及びグループ会社全体に影響を及ぼす重要事項について意思決定を行う。代表取締役は、取締役会の決議に基づき、会社を代表して職務の執行を行う。

監査等委員会は、その過半数を独立社外取締役で構成し、取締役の職務執行についての適法性・妥当性監査を実施し、監査活動を通じて得られた結果を適宜に取締役会へ報告する。また、取締役は、監査等委員会が選定する監査等委員（以下「選定監査等委員」という。）からの求めに応じ、職務の執行状況を監査等委員会に報告する。

内部監査部門であるグループ監査室は代表取締役に直属し、会社における業務が法令及び定款に適合し、かつ適切であるか、また内部統制システムが有効に機能しているかについての監査を行い、監査結果を代表取締役並びに内部統制担当取締役に報告するとともに、監査等委員会にも報告し、監査等委員会との連携を図る。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令、定款、取締役会規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。

また、取締役は、これらの情報を必要なとき閲覧できる。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役が監督するサステナビリティ委員会のもとに専門部会であるリスクマネジメント部会（RM部会）及びコンプライアンス部会を設置している。東洋インキグループビジネス行動基準に準拠したリスクマネジメント規程に則り、リスクマネジメント担当役員が管掌する体制により、企業全体にかかる全社的なリスクを特定し、健全な企業継続及び社会的信頼の形成のためのリスク対策を講じるリスクマネジメント体制を推進していく。

リスクマネジメントに対する啓蒙手段として、会社及び部門毎にリスク課題を年度計画に取り入れ、評価基準のひとつに組み入れる管理手法を実施し、あわせて、RM部会及び当社の担当部門における全社的なリスク対策の立案・対応により、リスクを未然に防止する平常時の活動に注力する。

緊急時対応としては、リスク発生を認知した各拠点から当社代表取締役へ直ちに報告する緊急連絡体制を整備し、顕在化したリスクが経営に重大な影響を及ぼす場合には、緊急対策本部の設置等により、緊急事態に速やかに対応できる事業継続体制を整備する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月一回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営の意思決定の迅速化と、効率的な事業の運営を行う。

また、グループの経営課題及び事業戦略についての討議・決定機関として、業務執行取締役及び執行役員により構成する会議を毎月定期的で開催し、グループ経営課題と戦略の共有化を図り、経営・事業目標の効率的な達成に努める。なお、当該会議には選定監査等委員が出席し、監査上必要な意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を強化する。

取締役会は、業務執行の機動性を向上させる目的で、重要な業務執行の決定の一部について、法令、定款及び取締役会規程に基づき、業務を執行する取締役へ委任することも可能とする。

当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、東洋インキグループ理念体系をグループとして共有し、グループ内の経営資源を最大限に活用し、グループ全体の企業価値の最大化を図る。

適正なグループ経営を推進するため関係会社管理規程を定め、グループ各社の自主性を尊重しつつ、重要事項の執行については同規程に従いグループ各社から当社へ報告させることとするほか、グループ各社における業務執行のうち当社グループの業績に重要な影響を及ぼしうる事項については、当社の取締役会での決議を要するなど、当社も関与のもとグループ経営の適正な運営を確保する。

上記 のリスクマネジメント体制及び緊急時対応はグループ各社にも適用させるほか、グループ各社の取締役の中から選任された者を対象とした法務部会を当社において定期的で開催し、グループ経営に関する法務リスクを共有しグループ運営の適正化に努めていく。また、グループ各社は、取締役等により構成する会議を定期的で開催し、経営・事業目標の効率的な達成に努めていくほか、当社に定期的に報告する。

グループ各社の監査役は、各社の取締役の職務執行についての適法性及び妥当性監査を実施し、適宜に各社の取締役会及び当社の監査等委員会にその結果を報告する。

また、上記 のグループ監査室による監査の対象にはグループ各社を含むものとする。

なお、財務報告の信頼性を確保する体制としては、当社代表取締役直轄の組織体制のもと、会計監査人と適宜協議しながら、企業会計審議会の公表した財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準並びに実施基準に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、有効な内部統制システムの整備、運用を確保する。加えて、グループ各社からの情報を収集、共有する仕組みを整備するほか、売上基準等によって重要な事業拠点とされなかった拠点についても、当該拠点に固有なリスク等を勘案し、適正な業務の啓蒙や内部監査を適宜実施する。

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会が、職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置する。また、監査等委員会と内部監査部門であるグループ監査室との連携により監査実務を遂行する体制を強化するため、監査等委員会とグループ監査室との間に情報連絡会を設置し、内部監査機能の充実を図ることで監査等委員会の監査機能を強化する。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、上記 の監査等委員会の職務を補助する使用人を配置した場合における当該使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を得て実施し、当該使用人に対する指揮命令・評価は監査等委員会が行う。

取締役、使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び当社のグループ会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び執行役員は、取締役会等の監査等委員の出席する重要な会議において、担当業務の執行状況を報告する。

当社及びグループ各社の取締役、監査役、執行役員及び使用人は、リスクマネジメント規程等に従い、以下の事実を速やかに監査等委員会に報告する。

・コンプライアンスに関する重要な事実

- ・会社に著しい損害を与え、又は著しい損害を与えるおそれのある事実
- ・その他、監査等委員会と協議のうえ報告事項として定めた事項

なお、報告した者に対しては、コンプライアンスオフィス運用規程に準じて保護と秘密保持に最大限の配慮を行う。

選定監査等委員は、当社及びグループ各社の取締役に対し、上記の事実を監査等委員会に対して報告することを求めるほか、監査に必要な各種重要会議に出席し、また稟議書等の事業運営に重要な影響を及ぼす情報の閲覧を行うこととする。

また、当社及びグループ各社の取締役、執行役員及び使用人は、選定監査等委員の求めに応じ、会社の業務及び財産の状況について報告する。

監査等委員の職務の遂行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の職務遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理する。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査等委員は担当役員に事前に通知するものとする。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会と代表取締役及び取締役が、経営課題、その他事業運営上の重要課題について定期的に意見交換を行い、監査等委員会が実効的な監査ができる体制の環境整備に努める。

また、監査等委員会は、内部監査部門であるグループ監査室が行う計画的内部監査の報告を受けるとともに、グループ各社の監査役及び会計監査人とも定期的な意見交換を行い、監査等委員会の監査が、効率的かつ効果的に行われることを確保する。

反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、東洋インキグループビジネス行動基準及び反社会的勢力対応規程の中で、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じない旨を定めており、取引関係も含めた一切の関係を持たないものとする。また、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行う。

b. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社は、1896年（明治29年）の創業以来、お客様や株主の皆様、取引先、地域社会の方々など、多くのステークホルダーに支えられ、印刷インキ事業を核とした企業グループを形成し、ポリマー・塗加工関連事業、色材・機能材関連事業等の幅広い事業を通じ、情報・文化の発展に寄与し続けてまいりました。今後も、当企業グループの経営理念に謳われている「世界にひろがる生活文化創造企業を目指す」というビジョンのもと、「お客様に信頼と満足を高める知恵を提供する（CS）」、「多様な個の夢の実現を尊重する（ES）」、「地球や社会と共生し、よき市民として活動する（SS）」、「株主権を尊重し、株主価値の向上に努め市場の評価を高める（SHS）」を行動指針として定め、ホールディングカンパニー体制を活かしたスピード重視の事業運営や当企業グループ全体のフレキシブルな経営資源の活用、環境対応やリスク対応、グローバル共生、企業の社会的責任を重視した「持続可能な経営」とガバナンス体制の強化を進め、グループ連峰経営によって企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めていきたいと考えております。

したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当企業グループの経営理念、行動指針及び経営方針を理解したうえで、当企業グループを支える多くのステークホルダーとの信頼関係を維持し、中長期的な観点から当企業グループの企業価値と株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

当社は、当社株式の大規模買付行為に対し、株主の皆様や取引先、お客様、地域、社会、社員等のステークホルダーの利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではなく、資本市場のルールに則り株式を買い付ける行為それ自体を否定するものでもありません。また、大規模買付行為に応じるか否かは、最終的に株主の皆様のご判断に委ねるべきものであると考えております。

しかしながら、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供がなくては、株主の皆様においては当企業グループの企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断することはできません。また、大規模買付行為の目的等からみて当企業グループの企業価値及び株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれがある場合も想定されます。

そのため、当社は、当社株式の大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適時適切な措置を講じてまいります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟により生じる損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の監査等委員である取締役を除く取締役、監査等委員である取締役、執行役員及び当社子会社の取締役、監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれることのないよう、保険金の支払限度額及び免責事由を設定するなどの措置を講じております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものです。

取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	北川 克己	1953年9月26日生	1977年4月 当社入社 2000年5月 社長室長 2002年3月 ケミカル事業本部高分子事業統括部 川越製造所長 2004年6月 執行役員就任 2005年6月 取締役就任 2008年6月 常務執行役員就任 2009年4月 取締役副社長就任 2009年6月 代表取締役副社長就任 2011年4月 代表取締役社長就任 2014年4月 グループCEO 2020年3月 代表取締役会長就任(現)	(注5)	444
代表取締役社長 グループCEO	高島 悟	1960年4月18日生	1984年4月 当社入社 2004年12月 東洋インキ(泰国)株式会社代表取締役社長就任 2011年4月 当社 社長室長 2012年6月 当社 執行役員就任 2013年6月 当社 取締役就任 2014年4月 トーヨーケム株式会社代表取締役社長就任 2016年6月 当社 常務取締役就任 2019年3月 当社 専務取締役就任 2020年3月 当社 代表取締役社長就任(現) 2020年3月 当社 グループCOO 2022年3月 当社 グループCEO(現)	(注5)	218
専務取締役 人事・財務・総務・監査室 担当	青山 裕也	1956年4月2日生	1979年4月 当社入社 2001年2月 人事部長 2007年6月 執行役員就任 2009年6月 取締役就任 2011年7月 人事・財務・総務・広報・監査室担当 2013年6月 常務取締役就任 2015年6月 専務取締役就任(現) 2022年3月 人事・財務・総務・監査室担当(現)	(注5)	217
常務取締役 経営企画、法務、 広報(IR)担当	濱田 弘之	1958年7月19日生	1981年4月 当社入社 2005年9月 経営管理部長 2012年7月 東洋インキヨーロッパ株式会社代表取締役社長就任 2013年6月 当社 執行役員就任 2015年6月 当社 常務執行役員就任 2016年6月 当社 取締役就任 2016年6月 当社 グループ経営部長 2019年3月 当社 常務取締役就任(現) 2021年3月 当社 法務担当 2022年3月 当社 経営企画、法務、広報(IR)担当(現)	(注5)	64
取締役	金子 眞吾	1950年11月25日生	1973年4月 凸版印刷株式会社入社 2003年6月 同社 取締役就任 2006年6月 同社 常務取締役就任 2008年6月 同社 専務取締役就任 2009年6月 同社 代表取締役副社長就任 2010年6月 同社 代表取締役社長就任 2019年6月 同社 代表取締役会長就任(現) 2020年3月 当社 取締役就任(現)	(注5)	20
取締役	小野寺 千世	1966年1月2日生	1997年4月 桜美林大学経営政策学部助教授 2005年4月 東海大学法学部教授 2018年4月 日本大学法学部教授(現) 2019年3月 当社 監査役就任 2021年3月 当社 取締役就任(現)	(注5)	15

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	池上 重輔	1966年8月4日生	1993年4月 2000年6月 2004年6月 2006年6月 2015年6月 2017年4月 2022年3月	ボストン コンサルティング グループ入社 パーティカルネット株式会社取締役 ＣＯＯ就任 株式会社ファーマネットワーク社外 取締役就任 早稲田大学大学院商学研究科准教授 当社 監査役就任 早稲田大学大学院経営管理研究科教授(現) 当社 取締役就任(現)	(注5)	32
取締役 常勤監査等委員	平川 利昭	1958年9月13日生	1982年4月 2005年9月 2010年6月 2011年4月 2013年6月 2020年3月 2021年3月 2022年3月	当社入社 財務部長 執行役員就任 グループ財務部長 取締役就任 財務担当 常勤監査役就任 取締役(常勤監査等委員)就任(現)	(注6)	128
取締役 監査等委員	横井 裕	1955年1月10日生	1979年4月 2006年9月 2008年7月 2010年8月 2013年8月 2016年3月 2020年12月 2021年3月 2022年3月	外務省入省 在米国大使館公使 在上海総領事 在中華人民共和国特命全権公使 特命全権大使トルコ国駐節 特命全権大使中華人民共和国駐節 外務省退官 当社 取締役就任 当社 取締役(監査等委員)就任(現)	(注6)	2
取締役 監査等委員	木村 恵子	1959年10月13日生	1980年4月 1989年10月 2002年10月 2002年10月 2016年6月 2017年6月 2022年3月	伊藤忠商事株式会社入社 シティバンク、エヌ・エイ入行 第一東京弁護士会登録(現) 安西・外井法律事務所(現安西法律 事務所)入所(現) 当社 取締役就任 株式会社ヤシマキザイ社外取締役 (監査等委員)就任(現) 当社 取締役(監査等委員)就任(現)	(注6)	13
取締役 監査等委員	松本 実	1957年2月16日生	1983年10月 1987年3月 2012年9月 2013年10月 2014年6月 2015年6月 2016年2月 2021年3月 2022年3月	等松・青木監査法人(現有限責任監 査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 有限責任監査法人トーマツ退所 松本実公認会計士事務所開設(現) 三信電気株式会社社外監査役就任 フォスター電機株式会社社外取締役 就任(現) 株式会社ジャステック社外取締役 (監査等委員)就任(現) 当社 監査役就任 当社 取締役(監査等委員)就任(現)	(注6)	
計						1,154

- (注) 1 2022年3月23日開催の定時株主総会において定款変更が決議されたことにより、当社は同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
- 2 百株未満は切捨てて表示しております。
- 3 取締役金子眞吾氏、小野寺千世氏、池上重輔氏、横井裕氏、木村恵子氏及び松本実氏は、社外取締役であります。
- 4 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は24名であります。
- 5 2022年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 6 2022年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 7 小野寺千世氏の戸籍上の氏名は、境千世であります。

社外役員の状況

a. 社外取締役の員数及び当社との関係

当社の社外取締役は金子眞吾氏、小野寺千世氏、池上重輔氏、横井裕氏、木村恵子氏及び松本実氏の6名であります。うち、横井裕氏、木村恵子氏及び松本実氏は監査等委員であります。

小野寺千世氏、池上重輔氏、横井裕氏、木村恵子氏及び松本実氏の各氏は、当企業グループとの間には取引関係がなく独立した立場にあるため、当社は株式会社東京証券取引所に対して各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

金子眞吾氏は、凸版印刷株式会社において長年にわたり取締役を歴任し、2010年6月には同社の代表取締役社長に就任するなど、企業経営の分野をはじめとする豊富な経験と幅広い識見を有しております。同氏は当社が定める社外取締役の独立性基準に準拠しておりませんが、業界に精通した経営の専門家として当企業グループを取り巻く事業環境を見据えたうえで、客観的な視点から当社の経営全般に対して助言、指導いただくため、社外取締役として選任しております。なお、当企業グループは、同社グループとの間で定常的な取引を行っております。

小野寺千世氏は、過去に社外監査役及び社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、保険法や会社法に関する高度な専門知識と法学者としての高い識見を有しており、公正な立場で経営監督機能を果たしていただくため、社外取締役として選任しております。

池上重輔氏は、企業戦略やマーケティングに関する研究者としての高度な専門知識に加え、当企業グループではない企業での経営経験を有しており、また、過去における当社監査役としての経験も踏まえ、公正な立場で経営監督機能を果たしていただくため、社外取締役として選任しております。

横井裕氏は、過去に社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、長年にわたり外務省の要職を歴任し、外交を通じて培われた国際感覚と世界情勢に関する幅広い識見を有しており、公正な立場で経営監督機能を果たしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

木村恵子氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士資格を有し、特に労働法・人事労務関連の高度な専門知識と幅広い識見を有しており、公正な立場で経営監督機能を果たしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

松本実氏は、社外監査役及び社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、公認会計士として会計監査の豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、公正な立場で経営監督機能を果たしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

b. 当社が定める社外取締役の独立性に関する基準

当社が定める社外取締役の独立性に関する基準は次のとおりです。

当社取締役会は、以下のいずれかに該当する社外取締役については、独立役員と認定しない。

- (1) 当社及び当社の関係会社（以下総称して「当企業グループ」という）の業務執行者^{注1}
- (2) 当企業グループを主要な取引先とする者^{注2}又はその業務執行者
- (3) 当企業グループの主要な取引先^{注3}又はその業務執行者
- (4) 当社の主要株主^{注4}又はその重要な子会社^{注5}の業務執行者
- (5) 当企業グループから多額の寄付を受けている者^{注6}又はその業務執行者
- (6) 当企業グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家^{注7}（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう）
- (7) 当企業グループの会計監査人監査を行う公認会計士、監査法人の社員、パートナー又は従業員
- (8) 上記(6)又は(7)に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当企業グループを主要な取引先とするファーム^{注8}の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者
- (9) 当企業グループの業務執行者が他の会社において社外取締役又は社外監査役に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
- (10) 当社が現在主要株主である会社の業務執行者
- (11) その就任の前10年間に（ただし、その就任の前10年内のいずれかの時において当社の非業務執行取締役又は監査役であったことがある者）にあっては、それらの役職への就任の前10年間に（ただし、上記(1)に該当していた者
- (12) 最近3事業年度のいずれかにおいて、上記(2)、(3)に該当していた者
- (13) 最近3年間に（ただし、(7)については当企業グループの監査業務を実際に担当（補助的関与は除く）していた者（現在退職又は退所している者を含む）に限る）において、上記(4)から(8)に該当していた者
- (14) 下記に掲げる者の近親者^{注9}
 - a. 当企業グループの重要な業務執行者^{注10}
 - b. 最近5年間に（ただし、上記aに該当していた者
 - c. 上記(2)から(10)までに掲げる者（ただし、(2)から(5)及び(9)、(10)までの「業務執行者」においては重要な業務執行者、(6)の「団体に所属する者」においては重要な業務執行者及びその団体が監査法人や法律事務所等の場合は専門的な資格を有する者、(7)の「監査法人の社員、パートナー又は従業員」においては重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る）
 - d. 最近3年間に（ただし、上記cに該当していた者

(注) 1 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員又は使用人をいう。

2 「当企業グループを主要な取引先とする者」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

当企業グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する者とする。以下同じ。）であって、直前事業年度における当企業グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先グループの連結売上高もしくは総収入金額の2%以上である者

当企業グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当企業グループへの当該取引先グループへの全負債額が当該取引先グループの連結総資産の2%以上である者

3 「当企業グループの主要な取引先」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

当企業グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当企業グループへの当該取引先グループへの取引額が当企業グループの連結売上高の2%以上である者

- 当企業グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当企業グループへの当該取引先グループの全負債額が当企業グループの連結総資産の2%以上である者
- 当企業グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。）であって、直前事業年度末における当企業グループの当該金融機関グループからの全借入額が当企業グループの連結総資産の2%以上である者
- 4 「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。
 - 5 「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況」（会社法施行規則第120条第1項第7号）等の項目又はその他の当該会社が一般に公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいうものとする。
 - 6 「当企業グループから多額の寄付を受けている者」とは、当企業グループから、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付を受けている者をいう。
 - 7 「当企業グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家」とは、当企業グループから、役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円超の財産上の利益を得ている者をいう。
 - 8 「当企業グループを主要な取引先とするファーム」とは、過去3事業年度の平均で、当該ファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当企業グループから受けたファームをいう。
 - 9 「近親者」とは、配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族をいう。
 - 10 「重要な業務執行者」とは、業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役員又は部長クラスの者等、重要な業務を執行する者をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、会計監査人及び内部監査部門であるグループ監査室、グループ会社の監査役等から、直接または常勤監査等委員を通して、監査及び内部統制システムの整備・運用状況等に関する報告を受け、必要に応じて取締役会や監査等委員会において意見を述べるものとします。また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である社外取締役が出席する会議を適宜設け、監査及び内部統制システムの整備・運用状況等に関する情報交換を行うことにより、相互の連携を深めます。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織、人員及び手続

当社は、2022年3月23日開催の第184回定時株主総会決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社監査等委員会は監査等委員会規程に則り、常勤監査等委員1名と非常勤の監査等委員3名（社外取締役且つ独立役員）で構成されております。そのうち常勤監査等委員である取締役の平川利昭氏は、長年にわたり財務経理業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員である社外取締役の松本実氏は、公認会計士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員会の職務を補助する使用人として兼任の監査等委員会スタッフを1名配置しております。

監査等委員会による監査は、監査等委員会監査等基準に準拠し、監査計画及び重点監査項目を策定し、取締役会など重要な会議への出席、取締役及び使用人等の職務の執行状況の確認、重要な決裁書類等の閲覧、当社及び子会社の業務及び財産の状況の調査、並びに当企業グループの内部統制システムの構築及び運用の状況の確認等を実施いたします。また、会計監査人及び内部監査部門との連携を深めるため、会計監査人の職務遂行の適正性や信頼性の評価を行うとともに、会計監査人とは監査結果の報告に加えて情報交換会を随時行います。内部監査部門であるグループ監査室とも、定期的な監査等委員会での報告に加えて情報交換会を随時行い、グループ監査室長と月1回情報交換会を行います。

b. 監査役会の活動状況（当連結会計年度における監査等委員会設置会社移行前の活動状況）

当社は監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	野邊 俊彦	13回	13回
常勤監査役（社外）	垣谷 英孝	13回	12回
常勤監査役	平川 利昭 ^{注1}	10回	10回
監査役（非常勤・社外）	池上 重輔	13回	12回
監査役（非常勤・社外）	小野寺 千世 ^{注2}	3回	3回
監査役（非常勤・社外）	松本 実 ^{注3}	10回	10回

(注) 1 常勤監査役の平川利昭氏は、2021年3月24日開催の第183回定時株主総会において監査役に選任され、同日付で就任いたしました。

2 監査役の小野寺千世氏は、2021年3月24日開催の第183回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任し、同日付で当社社外取締役に就任いたしました。

3 監査役の松本実氏は、2021年3月24日開催の第183回定時株主総会において監査役に選任され、同日付で就任いたしました。

監査役会における主な検討事項は、グループ経営執行会議にて審議される経営計画、投融資等重要案件、監査役監査に基づく当企業グループ各社と拠点の運営状況、及びその他重要案件の、遵法性、妥当性、ガバナンス等であります。

また、常勤監査役の活動は、重要会議出席と意見表明、稟議審査、代表取締役他全取締役及び全執行役員との面談、当社内部統制部門及び国内外子会社への往査等であります。グループ監査室及び監査法人との連携につきましては上記のとおりであります。

なお、当連結会計年度の監査役会は、新型コロナウイルス感染防止のため、前連結会計年度に引き続き、音声、画像多地点同時通信可能なウェブ会議システムを利用し、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態で開催いたしました。

内部監査の状況

当社は内部監査規程に則り、グループ監査室を代表取締役直屬に設置しております。グループ監査室には2021年12月31日現在、室長を含めて11名在籍しており、グループ財務部、グループ法務部等と意見交換し、当企業グループ各社における業務が法令及び定款、規程等に適合し、かつ運用されているかを、業務監査及びJ-SOX監査にて検証しております。監査結果は代表取締役、内部統制担当取締役及び監査役会に報告しており、会計監査人にも開示しております。

会計監査の状況

- a．監査法人の名称：有限責任監査法人トーマツ
- b．継続監査期間：1976年以降
- c．業務執行した公認会計士：松下 陽一、歌 健至
- d．監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 6 名 その他22名
- e．監査法人の選定方針と理由：当社は会計監査人の適格性、独立性、グローバル対応力、実績等を総合的に勘案し、有限責任監査法人トーマツを選定しております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員会の決議をもって会計監査人を解任又は不再任といたします。
- f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査等委員会設置会社に移行する前の当社監査役会において、監査役会は、監査役会で制定した「会計監査人再任に関する判断基準」及び「会計監査人の評価基準」に基づいて、ガバナンス、監査品質、独立性、指摘や提言の内容、代表取締役、監査役、内部監査部門及び海外子会社を担当する監査法人とのコミュニケーション等について総合的に評価を行いました。また、当連結会計年度の会計監査報告についての説明を求め、その内容を確認いたしました。これらの評価結果としてその職務の遂行に問題がある場合は、監査役会規程に則って、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決議いたします。監査役会は、当連結会計年度における有限責任監査法人トーマツの職務について解任又は不再任には該当しないと決議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	78	34	76	6
連結子会社	28	6	28	3
計	106	40	104	10

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、財務及び内部統制に関する助言などです。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務に関する助言などです。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、財務及び内部統制に関する助言などです。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務に関する助言などです。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		0		0
連結子会社	81	70	90	70
計	81	71	90	70

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、内部通報社外窓口事務に係る業務です。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言などです。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、内部通報社外窓口事務に係る業務です。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言などです。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案し監査役と協議のうえ、社内決裁規程等に基づいて決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会設置会社に移行する前の当社監査役会において、監査役会は、会社法第399条第1項に基づいて、代表取締役が提示した会計監査人の報酬等に関する同意要請について、監査役会の評価の結果、特段の問題が無いことを確認いたしました。そのうえで、会計監査人の監査時間、報酬単価等、報酬見積りの算出根拠・算定内容についてその適切性、妥当性を検討した結果、有限責任監査法人トーマツの報酬等に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年3月23日開催の第184回定株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行を上程し、本株主総会において承認・可決されました。これに伴い、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項につきましては、当事業年度末の同方針に係る事項から提出日現在の同方針に係る事項へ変更しております。

〔提出日現在の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項〕

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、社外取締役を委員長とする指名・報酬に関する諮問委員会（以下「諮問委員会」といいます。）での審議を経て取締役会で決定しております。その概要は以下のとおりです。

当社において、役員報酬制度は、コーポレートガバナンスにおける重要事項として認識しており、その認識のもと以下の5つの基本ポリシーを設定しております。また、諮問委員会において、客観的な視点を取り入れながら運用いたします。

- ・ 経済情勢及び経営成績とのバランスを勘案した水準であること
- ・ 企業価値の増大を図るための優秀な経営者を確保できる水準であること
- ・ 経営理念の体現及び中長期経営戦略を反映する報酬体系とし、持続的成長を強く動機づけるものであること
- ・ 業績連動性を反映する仕組みを取り入れ、公開業績の達成を動機づけるものであること
- ・ ステークホルダーへの説明責任の観点から公正性と合理性を備えた設計とし、客観性と透明性を高めた適切なプロセスを経て決定されること

上記ポリシーに則り、当社の役員報酬は、成果重視、透明性確保の観点から、基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の構成としております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額は、本株主総会において、年額5億円以内（うち、社外取締役1億円以内）、また、監査等委員である取締役の報酬総額は、年額1億円以内と決議頂いております。加えて、本株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額を、年額5億円以内とは別枠として、年額1億円以内と決議頂いております。本株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち、社外取締役3名）、監査等委員である取締役の員数は4名（うち、社外取締役3名）であります。

a. 基本報酬

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、役位に基づき決定いたします。

b. 業績連動報酬に関する事項

当社における業績連動報酬は、連結業績に対する評価を反映させる仕組みを取り入れ、短期インセンティブ報酬とし月例報酬として支給いたします。算定方法は下記のとおりです。

役位別業績連動報酬基準額×連結業績評価に基づく支給率%

連結業績評価に基づく支給率の算定方法は下記のとおりとする。なお、予算とは期初の公表値を指す。

連結業績評価の指標は、連結売上高及び連結営業利益それぞれの予算比・前年比とする。

連結売上高予算比：連結売上高前年比：連結営業利益予算比：連結営業利益前年比 = 24%：16%：36%：

24%の割合で加重平均を行い、その結果に基づき支給率を決定する。

なお、当該指標を選定する理由は、各事業年度の業績目標に対する達成度が企業価値の増減を反映するとの考えに基づき、指標として適切であると判断するためです。

c. 譲渡制限付株式報酬に関する事項

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、健全な企業家精神の発揮により当社の中長期的な業績向上及び企業価値増大に対する意欲や貢献をより一層高めるための「長期インセンティブ報酬」として譲渡制限付株式報酬を設定します。対象は社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役とし、算定方法は下記のとおりです。

役位別譲渡制限付株式報酬基準額×連結業績評価に基づく支給率%

連結業績評価に基づく支給率の算定方法は下記のとおりとする。なお、予算とは期初の公表値を指す。

連結業績評価の指標は、連結売上高及び連結営業利益それぞれの予算比・前年比とする。

連結売上高予算比：連結売上高前年比：連結営業利益予算比：連結営業利益前年比 = 24%：16%：36%：

24%の割合で加重平均を行い、その結果に基づき支給率を決定する。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、役員報酬ポリシーに則り、基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成いたします。ただし、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、業務執行に対する監督機能を担う職責と役割に鑑みて固定報酬としての金銭による「基本報酬」のみといたします。

基本報酬と業績連動報酬を合わせて、支給総額は年額５億円（うち、社外取締役１億円）を超えない金額とし、譲渡制限付株式報酬はその枠外で年額１億円を超えない金額といたします。

各報酬構成要素の割合（業績連動報酬の目標を100%達成したときの標準額）は以下のとおりです。

	基本報酬 （固定報酬）	業績連動報酬 （変動報酬）	譲渡制限付株式報酬
取締役 （社外取締役及び 監査等委員である 取締役を除く。）	65	35	5

監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、業務執行に対する監督機能及び監査機能を担う職責と役割に鑑みて固定報酬としての金銭による「基本報酬」のみといたします。年額１億円の範囲内で、監査等委員である取締役の協議によって決定いたします。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは取締役会であります。取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額（基本報酬の額と業績連動報酬の額）の決定を代表取締役会長である北川克己、代表取締役社長である高島悟、人事管掌取締役である専務取締役（人事・財務・総務・監査室担当）青山裕也の３名の合議に委任いたします。代表取締役社長は、本株主総会でご承認いただいた上記報酬枠の範囲内で、諮問委員会に対して各取締役の業績連動報酬の額及び譲渡制限付株式報酬の付与株式数について、合議した原案を提示いたします。諮問委員会はその評価プロセス及び評価結果等について確認、審議し、受任者は諮問委員会の答申を踏まえた合議のうえで個人別の報酬額を最終決定いたします。

なお、個人別の譲渡制限付株式報酬の付与株式数については、取締役会で決定いたします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額（基本報酬の額と業績連動報酬の額）の決定権限を委任する理由は、当企業グループを取り巻く環境や当企業グループの経営状況等を熟知し、各取締役の職務遂行状況を最も把握している当該３名が決定することが合理的かつ公平であると考えためです。

〔当事業年度における役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項〕

当社の取締役の報酬総額は、2021年３月24日開催の当社第183回定時株主総会において、年額５億円以内、また、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額を、上記報酬総額とは別枠として、年額１億円以内と決議頂いております。当事業年度末時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は５名）です。

社外取締役の報酬は、業務執行に対する監督機能を担う職責と役割に鑑みて、金銭による基本報酬（固定報酬）のみといたします。当該株主総会で決議された取締役（社外取締役を含む。）の報酬額限度額である年額５億円の範囲内で、取締役会で決定いたします。

基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の内容ならびに各報酬構成要素の割合（業績連動報酬の目標を100%達成したときの標準額）についての考え方は上述のとおりです。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、諮問委員会が当該決定方針との整合性を含めて当該報酬等の内容を検討しているため、取締役会は、当該報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

また、取締役会は、取締役の個人別の報酬額（基本報酬の額と業績連動報酬の額）の決定を代表取締役会長である北川克己、代表取締役社長である高島悟、人事管掌取締役である専務取締役青山裕也（当事業年度においては、人事・財務・総務・広報・監査室担当）の３名の合議に委任しております。代表取締役社長は、上記報酬枠の範囲内で、諮問委員会に対して各取締役の業績連動報酬の額及び譲渡制限付株式報酬の付与株式数について、合議した原案を提示しております。諮問委員会はその評価プロセス及び評価結果等について確認、審議しており、受任者は諮問委員会の答申を踏まえた合議のうえで個人別の報酬額を最終決定しております。

なお、個人別の譲渡制限付株式の付与株式数については、取締役会で決定しております。

当事業年度における指標は2019年度及び2020年度の数値を採用しており、2019年度実績「連結売上高2,798億円、連結営業利益131億円」及び2020年度予算「連結売上高2,900億円、連結営業利益150億円」に対し、2020年度実績は「連結売上高2,576億円、連結営業利益129億円」でした。

なお、当社の監査役の報酬総額は、2006年6月29日開催の定時株主総会において年額1億円以内と決議頂いております。当事業年度末日時点の監査役の員数は5名（うち、社外監査役は3名）です。

監査役の報酬については、業務執行に対する監督機能を担う職責と役割に鑑みて、固定報酬としての金銭による「基本報酬」のみとしており、監査役の協議によって決定しております。

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (基本報酬)	変動報酬 (業績連動報酬)	非金銭報酬 (譲渡制限付 株式報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	329 (47)	253 (47)	66 (-)	8 (-)	13 (6)
監査役 (うち社外監査役)	80 (32)	80 (32)	-	-	7 (4)
合計 (うち社外役員)	409 (79)	334 (79)	66 (-)	8 (-)	20 (10)

(注) 上記役員の員数及び報酬の額には、2021年3月24日開催定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名ならびに辞任した監査役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬額等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする保有株式を純投資目的である投資株式、それ以外の保有株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引関係の維持・強化、原材料の安定調達などの経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を政策的に保有しております。

そして、これらの政策保有上場株式について、毎年、取締役会において、経済合理性を検証しております。資本コストと比較した保有に伴う便益や取引状況などを個別銘柄毎に検証し、保有が適切ではないと判断した銘柄は、当該企業の状況や市場動向を勘案したうえで縮減を進めてまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	52	838
非上場株式以外の株式	52	26,731

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	6	14	取引先企業の持株会の継続加入により、株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	13
非上場株式以外の株式	10	526

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等の情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
サカタインクス(株)	8,428,800	8,428,800	業務提携を円滑に遂行するための資本提携を目的として保有しております。	有
	8,378	9,760		
東洋製罐グループホールディングス(株)	3,798,969	3,798,969	ポリマー・塗加工関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	有
	5,215	4,281		
(株)日本触媒	904,547	904,547	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。	有
	4,812	5,228		
リンテック(株)	414,720	414,720	ポリマー・塗加工関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	1,092	944		
NISSHA(株)	457,894	457,894	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	有
	764	685		
(株)SCREENホールディングス	60,000	60,000	色材・機能材関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	有
	742	456		
日本ペイントホールディングス(株)(注4)	550,000	110,000	色材・機能材関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	689	1,246		
共同印刷(株)	216,920	216,920	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	621	628		
大阪有機化学工業(株)	175,000	200,000	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。	有
	581	640		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	795,420	795,420	主要な取引金融機関であり、円滑な資金調達等を目的として保有しております。	無 (注3)
	497	362		
レンゴー(株)	500,076	500,076	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無 (注3)
	435	432		
荒川化学工業(株)	293,760	293,760	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。	有
	350	347		
ホッカンホールディングス(株)	208,317	208,317	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	302	291		
丸紅(株)	266,851	266,851	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。	無 (注3)
	298	183		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	69,024	69,024	主要な取引金融機関であり、円滑な資金調達等を目的として保有しております。	無 (注3)
	265	219		
(株)トーモク	108,033	108,033	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	有
	193	184		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	40,900	40,900	火災保険等の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無 (注3)
	145	128		
(株)みずほフィナンシャルグループ	73,898	73,898	主要な取引金融機関であり、円滑な資金調達等を目的として保有しております。	無 (注3)
	108	96		
トーイン(株)	203,675	201,342	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。取引先企業の持株会の継続加入により、株式数が増加しております。	無
	103	112		
(株)小森コーポレーション	139,000	139,000	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	有
	95	100		
ザ・パック(株)	31,293	30,445	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。取引先企業の持株会の継続加入により、株式数が増加しております。	無
	84	86		
ダイナパック(株)	63,429	60,260	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。取引先企業の持株会の継続加入により、株式数が増加しております。	無
	83	80		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
朝日印刷(株)	101,523	99,581	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。取引先企業の持株会の継続加入により、株式数が増加しております。	無
	81	95		
東京インキ(株)	34,650	34,650	色材・機能材関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	有
	80	68		
長瀬産業(株)	31,002	31,002	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。	有
	57	46		
(株)広済堂ホールディングス	70,700	70,700	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	有
	56	50		
(株)ゼンリン	55,786	55,786	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	55	70		
中本パックス(株)	31,000	40,000	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	54	64		
萩原工業(株)	40,000	40,000	色材・機能材関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	51	59		
サトーホールディングス(株)	19,841	19,841	ポリマー・塗加工関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	43	44		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,792	10,792	主要な取引金融機関であり、円滑な資金調達等を目的として保有しております。	無 (注3)
	42	34		
大成ラミック(株)	14,464	13,361	ポリマー・塗加工関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。取引先企業の持株会の継続加入により、株式数が増加しております。	無
	39	40		
光村印刷(株)	25,240	25,240	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	34	44		
竹田印刷(株)	55,000	55,000	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	34	32		
藤森工業(株)	8,032	7,918	ポリマー・塗加工関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。取引先企業の持株会の継続加入により、株式数が増加しております。	無
	33	37		
古林紙工(株)	14,260	14,260	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	30	36		
(株)三菱ケミカルホールディングス	31,239	31,239	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。	無 (注3)
	26	19		
丸東産業(株)	9,882	9,882	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	20	20		
大王製紙(株)	10,000	10,000	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	19	20		
天昇電気工業(株)	50,000	50,000	色材・機能材関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	17	27		
サンメッセ(株)	44,000	44,000	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	16	17		
日本化学産業(株)	11,000	11,000	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。	有
	15	12		
(株)サンエー化研	30,000	30,000	ポリマー・塗加工関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	15	15		
三井化学(株)	4,400	4,400	色材・機能材関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	13	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
野崎印刷紙業(株)	103,167	103,167	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	11	11		
日本軽金属ホールディングス(株)	4,100	4,100	ポリマー・塗加工関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	7	7		
王子ホールディングス(株)	5,776	5,776	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	3	3		
大石産業(株)	1,815	1,815	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	3	3		
扶桑電通(株)(注5)	1,584	792	円滑な通信機器の保守サービスの委託等を目的として保有しております。	有
	1	1		
日本製紙(株)	1,700	1,700	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	有
	1	2		
スーパーバッグ(株)	738	738	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	1	0		
中越パルプ工業(株)	732	732	色材・機能材関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	0	0		
日清オイリオグループ(株)		62,145	同社株式は全て売却しており、保有しておりません。	無
		188		
綜研化学(株)		42,840	同社株式は全て売却しており、保有しておりません。	無
		83		
プラマテルズ(株)		100,000	同社株式は全て売却しており、保有しておりません。	有
		76		
リケンテクノス(株)		90,000	同社株式は全て売却しており、保有しておりません。	無
		40		
藤倉化成(株)		33,000	同社株式は全て売却しており、保有しておりません。	無
		18		
オーウエル(株)		20,000	同社株式は全て売却しており、保有しておりません。	有
		11		
イサム塗料(株)		2,400	同社株式は全て売却しており、保有しておりません。	無
		7		
ダイニック(株)		1,342	同社株式は全て売却しており、保有しておりません。	無
		1		

(注) 1 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、資本コストと比較した保有に伴う便益や取引状況などを個別銘柄毎に検証しております。
- 3 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。
- 4 日本ペイントホールディングス(株)は、2021年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割しています。
- 5 扶桑電通(株)は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式			1	31
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式		0	
非上場株式以外の株式			

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	76,469	64,816
受取手形及び売掛金	5 87,126	5 94,297
有価証券	57	24
商品及び製品	28,328	34,149
仕掛品	1,070	726
原材料及び貯蔵品	16,790	24,695
その他	5,178	5,979
貸倒引当金	924	1,100
流動資産合計	214,097	223,589
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,6 100,156	2,6 107,134
減価償却累計額	65,629	68,102
建物及び構築物（純額）	34,526	39,031
機械装置及び運搬具	152,140	158,945
減価償却累計額	131,816	134,125
機械装置及び運搬具（純額）	20,324	24,819
工具、器具及び備品	25,303	26,277
減価償却累計額	22,067	22,354
工具、器具及び備品（純額）	3,236	3,922
土地	2,6 30,529	2,6 30,060
リース資産	4,996	5,426
減価償却累計額	1,269	1,530
リース資産（純額）	3,726	3,895
建設仮勘定	10,273	9,986
有形固定資産合計	102,616	111,716
無形固定資産	3,113	2,225
投資その他の資産		
投資有価証券	1 48,440	1 54,093
退職給付に係る資産	8,608	10,255
繰延税金資産	2,398	2,420
その他	1,143	2,777
貸倒引当金	191	182
投資その他の資産合計	60,399	69,364
固定資産合計	166,130	183,306
資産合計	380,227	406,896

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,5 54,608	2,5 68,221
短期借入金	2 19,379	2 24,042
未払法人税等	1,082	1,652
環境対策引当金	-	537
その他	16,340	17,672
流動負債合計	91,411	112,125
固定負債		
長期借入金	60,492	55,415
繰延税金負債	6,561	8,703
環境対策引当金	1,485	364
退職給付に係る負債	1,914	2,275
資産除去債務	31	32
その他	1,005	1,030
固定負債合計	71,491	67,823
負債合計	162,902	179,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,733	31,733
資本剰余金	32,499	32,546
利益剰余金	147,390	151,740
自己株式	4,916	9,784
株主資本合計	206,706	206,236
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,699	9,941
為替換算調整勘定	5,284	1,212
退職給付に係る調整累計額	2,583	3,483
その他の包括利益累計額合計	2,998	12,213
新株予約権	249	163
非支配株主持分	7,370	8,334
純資産合計	217,325	226,947
負債純資産合計	380,227	406,896

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)
売上高	257,675	287,989
売上原価	1 200,479	1 229,284
売上総利益	57,196	58,704
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	6,657	7,517
給料及び手当	11,272	11,743
賞与	2,559	2,499
福利厚生費	2,917	3,033
減価償却費	1,962	1,961
研究開発費	1 3,224	1 3,325
その他	15,692	15,617
販売費及び一般管理費合計	44,286	45,699
営業利益	12,909	13,005
営業外収益		
受取利息	245	189
受取配当金	1,280	1,263
為替差益	-	1,537
その他	485	779
営業外収益合計	2,012	3,769
営業外費用		
支払利息	520	544
為替差損	1,129	-
持分法による投資損失	77	271
その他	650	516
営業外費用合計	2,377	1,332
経常利益	12,543	15,442
特別利益		
固定資産売却益	2 23	2 311
投資有価証券売却益	67	367
その他	0	14
特別利益合計	91	694
特別損失		
固定資産除売却損	3 411	3 262
減損損失	4 247	4 708
事業構造改善費用	-	5 1,754
事業整理損	1,040	237
在外子会社における送金詐欺損失	519	-
操業停止費用	6 363	-
その他	54	42
特別損失合計	2,636	3,006
税金等調整前当期純利益	9,999	13,130
法人税、住民税及び事業税	3,124	3,482
法人税等調整額	388	32
法人税等合計	3,512	3,450
当期純利益	6,486	9,680
非支配株主に帰属する当期純利益	467	187
親会社株主に帰属する当期純利益	6,019	9,492

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	6,486	9,680
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,579	4,245
為替換算調整勘定	2,243	4,920
退職給付に係る調整額	465	900
持分法適用会社に対する持分相当額	123	146
その他の包括利益合計	10,480	10,211
包括利益	3,993	19,892
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,529	18,707
非支配株主に係る包括利益	535	1,184

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,733	32,500	146,627	4,969	205,891
当期変動額					
剰余金の配当			5,256		5,256
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,019		6,019
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		1		55	57
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		2			2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		0	763	52	815
当期末残高	31,733	32,499	147,390	4,916	206,706

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	14,273	2,843	2,118	13,548	265	7,187	226,892
当期変動額							
剰余金の配当							5,256
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,019
自己株式の取得							3
自己株式の処分							57
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,573	2,440	465	10,549	15	182	10,382
当期変動額合計	8,573	2,440	465	10,549	15	182	9,567
当期末残高	5,699	5,284	2,583	2,998	249	7,370	217,325

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,733	32,499	147,390	4,916	206,706
当期変動額					
剰余金の配当			5,142		5,142
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,492		9,492
自己株式の取得				4,975	4,975
自己株式の処分		14		107	122
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		32			32
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		46	4,350	4,867	470
当期末残高	31,733	32,546	151,740	9,784	206,236

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	5,699	5,284	2,583	2,998	249	7,370	217,325
当期変動額							
剰余金の配当							5,142
親会社株主に帰属する 当期純利益							9,492
自己株式の取得							4,975
自己株式の処分							122
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							32
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,242	4,072	900	9,214	86	964	10,092
当期変動額合計	4,242	4,072	900	9,214	86	964	9,622
当期末残高	9,941	1,212	3,483	12,213	163	8,334	226,947

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,999	13,130
減価償却費	9,187	9,731
減損損失	247	708
事業構造改善費用	-	1,754
事業整理損	1,040	237
受取利息及び受取配当金	1,526	1,452
支払利息	520	544
持分法による投資損益(は益)	77	271
有形固定資産売却損益(は益)	87	301
有形固定資産除却損	59	88
投資有価証券売却損益(は益)	38	367
売上債権の増減額(は増加)	1,747	5,054
たな卸資産の増減額(は増加)	1,213	11,811
仕入債務の増減額(は減少)	2,768	12,728
その他	719	2,408
小計	19,127	17,799
利息及び配当金の受取額	1,519	1,455
利息の支払額	527	532
特別調査費用の支払額	92	-
法人税等の支払額	3,283	2,961
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,743	15,760
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,677	4,593
定期預金の払戻による収入	2,140	4,204
有形固定資産の取得による支出	13,096	18,065
有形固定資産の売却による収入	97	552
無形固定資産の取得による支出	64	45
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	192	33
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	391	573
その他	105	168
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,294	17,576
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,388	2,036
長期借入れによる収入	33,408	1,272
長期借入金の返済による支出	12,585	511
自己株式の取得による支出	3	4,975
リース債務の返済による支出	374	417
配当金の支払額	5,256	5,140
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	281	102
その他	73	76
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,221	11,988
現金及び現金同等物に係る換算差額	317	1,636
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19,352	12,168
現金及び現金同等物の期首残高	53,765	73,117
現金及び現金同等物の期末残高	1 73,117	1 60,949

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は61社であり、子会社はすべて連結されております。

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、2社を連結子会社から除外しました。

- ・前連結会計年度において連結子会社であった東洋アドレ株式会社は、当連結会計年度においてトーヨーケム株式会社と合併したことにより、連結の範囲から除外しました。
- ・前連結会計年度において連結子会社であった上海東洋油墨有限公司は、当連結会計年度において清算したことにより、連結の範囲から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社7社に対する投資について、すべて持分法を適用しております。

主要な会社等の名称

「第1 企業の概況」に記載しているため省略しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品.....主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法

製品、仕掛品、原材料.....主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、在外連結子会社は主として総平均法又は先入先出法による低価法

貯蔵品.....主として最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、在外連結子会社は主として総平均法又は先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

工具、器具及び備品 3～15年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、特例処理要件を満たしているものについて特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ取引

ヘッジ対象.....長期借入金

ヘッジ方針

支払利息の変動金利リスクを回避し、支払利息のキャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充足しているため、有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 111,716百万円

無形固定資産 2,225百万円

減損損失(事業構造改善費用に含めて表示したものを含む) 2,263百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)算出方法

当企業グループは、資産においては管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位でグルーピングを行っております。減損の兆候が識別され、減損の認識が必要と判断される資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額で算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを当社の加重平均資本コストを基礎として見積もった割引率で割り引いた現在価値で算定しております。正味売却価額は、鑑定評価額もしくは一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を基礎として合理的に算定された金額から処分見込費用を控除して算定しております。

(2)主要な仮定

減損損失の認識の要否の判断や使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者に承認された将来の事業計画を基礎として見積もっております。当該見積りにおける主要な仮定は、販売数量及び販売単価、原材料価格の推移、コストダウン施策の効果、将来の成長率等であり、市場動向、直近の業績、過去の趨勢を参考とし、予測しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、ワクチン接種の進展や大規模な政策効果により、終息しないまでも、経済活動再開に伴い景気が徐々に回復していくと仮定しております。

(3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りについては、決算時点での入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめ、経済条件の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える場合があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 7,195百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)算出方法

当企業グループは、繰延税金資産の回収可能性について、将来の課税所得の見積額及び一時差異等のスケジューリングに基づき判断しており、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲内で繰延税金資産の計上額を算定しております。

(2)主要な仮定

将来の課税所得の見積額については、経営者に承認された将来の事業計画を基礎として見積もっております。当該見積りにおける主要な仮定は、販売数量及び販売単価、原材料価格の推移、コストダウン施策の効果、将来の成長率等であり、市場動向、直近の業績、過去の趨勢を参考とし、予測しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、ワクチン接種の進展や大規模な政策効果により、終息しないまでも、経済活動再開に伴い景気が徐々に回復していくと仮定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りについては、決算時点での入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめ、経済条件の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える場合があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(在外子会社)

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「リース」 (米国会計基準 ASU 2016-02)	リース会計に関する会計処理を改訂	2022年12月期より適用予定

なお、当該会計基準等の適用による影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 77百万円は、「自己株式の取得による支出」 3百万円、「その他」 73百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	3,923百万円	3,705百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	260百万円	252百万円
土地	45百万円	46百万円
計	306百万円	299百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
支払手形及び買掛金	201百万円	105百万円
短期借入金	142百万円	145百万円
計	343百万円	251百万円

3 保証債務

金融機関よりの借入金等について保証を行っております。なお、外貨建ての円換算額は連結決算日の為替相場によるものであります。

前連結会計年度 (2020年12月31日)		当連結会計年度 (2021年12月31日)	
珠海住化複合塑料有限公司 (US\$ 4,968千)	514百万円	珠海住化複合塑料有限公司 (US\$ 5,270千)	606百万円
住化ポリマーコンパウンズ タイランド(株)(BT 63,000千)	216百万円	住化ポリマーコンパウンズ タイランド(株)(BT 117,000千)	401百万円
住化ポリマーコンパウンズ (UK) (株)(GBP 1,958千)	273百万円	住化ポリマーコンパウンズ (UK) (株)(GBP 1,897千他)	344百万円
その他3社	168百万円	その他3社	552百万円
従業員(住宅ローン)	29百万円	従業員(住宅ローン)	18百万円
計	1,203百万円	計	1,922百万円

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形割引高	1百万円	6百万円

5 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	1,392百万円	1,394百万円
支払手形	78百万円	126百万円

6 圧縮記帳額

都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	1,924百万円	1,924百万円
土地	6,763百万円	6,763百万円
計	8,687百万円	8,687百万円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
8,112百万円	8,496百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	122百万円
土地		175百万円
その他	23百万円	13百万円
計	23百万円	311百万円

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	151百万円	126百万円
機械装置及び運搬具	232百万円	118百万円
その他	26百万円	17百万円
計	411百万円	262百万円

4 減損損失

当企業グループは次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

場所	用途	種類
埼玉県川越市他	製造所資産等	機械装置及び運搬具等

当企業グループは、資産においては管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位でグルーピングを行っております。

上記の資産グループについては、国内印刷市場のデジタル化に伴う構造的不況のなか、ビジネス規模の最適化や同業他社との協業、コストダウンを強力に進め、利益の確保を図り、環境規制に伴う原材料価格上昇の一部を転嫁させていただきため、販売価格の改定も進めてまいりました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大や長期化に伴い、国内では外出自粛やイベント中止などでチラシや広告などの印刷物が減少し、インキの需要減少が進んだ影響もあり、収益の改善が遅れたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(247百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具191百万円、その他56百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.4%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

場所	用途	種類
埼玉県川越市他	製造所資産等	機械装置及び運搬具、建物及び構築物、 工具、器具及び備品等
ミャンマー ヤンゴン	工場資産等	建物及び構築物、リース資産、機械装置及び運搬具等

当企業グループは、資産においては管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位でグルーピングを行っております。

埼玉県川越市に保有する製造所資産等については、ビジネス規模の最適化や同業他社との協業、コストダウンの推進、環境規制に伴う原材料価格上昇に対する販売価格への一部転嫁など、事業体質の改善に努めてまいりました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大や長期化に伴い、国内では外出自粛やイベント中止などでチラシや広告などの印刷物が減少し、国内印刷市場の構造的縮小がさらに進んだ影響もあり、営業損失が継続したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(118百万円)を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具50百万円、建物及び構築物32百万円、工具、器具及び備品26百万円、その他9百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算出しております。

また、ミャンマー ヤンゴンに所有する工場資産等については、ミャンマー国内における新型コロナウイルス感染症の深刻な状況と、2021年2月1日に発生したミャンマー国軍によるクーデターに伴う混乱により、当面の事業活動が不透明となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(590百万円)を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物356百万円、リース資産140百万円、機械装置及び運搬具88百万円、その他6百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は公正価値により測定し、ゼロとして算出しております。

5 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

各拠点の再編等に伴い発生した損失及び費用(1,754百万円)を特別損失に計上したものであり、主な内訳は減損損失1,554百万円、その他200百万円であります。

なお、減損損失の内容は、以下のとおりであります。

場所	用途	種類
千葉県茂原市	工場資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地等
茨城県つくば市	遊休資産	土地、建物及び構築物等

当企業グループは、資産においては管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位でグルーピングを行っております。

千葉県茂原市に所有する工場資産については、国内の色材・機能材関連事業の生産効率を見直した結果、茂原工場の生産機能を他の製造所へ段階的に移管するため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(1,027百万円)を事業構造改善費用に含め特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物500百万円、機械装置及び運搬具293百万円、土地116百万円、その他117百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.2%で割り引いて算定しております。

また、国内の研究開発活動において、新製品・新事業の創出を加速させることを目的とし、中核事業会社に研究所を新設のうえ、茨城県つくば市の当社研究所を含めた研究機能を埼玉県坂戸市に集約したことに伴い、茨城県つくば市に所有する研究資産が遊休となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(526百万円)を事業構造改善費用に含め特別損失に計上しました。その内訳は、土地367百万円、建物及び構築物158百万円、その他1百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算出しております。

6 操業停止費用

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当企業グループの在外連結子会社において、新型コロナウイルスの感染拡大防止を背景とした各国政府等の要請に基づき一部の事業所が操業停止した期間の固定費を特別損失に計上したものであります。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	12,196百万円	6,463百万円
組替調整額	68百万円	381百万円
税効果調整前	12,264百万円	6,081百万円
税効果額	3,685百万円	1,836百万円
その他有価証券評価差額金	8,579百万円	4,245百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,243百万円	4,920百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	351百万円	1,383百万円
組替調整額	284百万円	51百万円
税効果調整前	635百万円	1,332百万円
税効果額	170百万円	432百万円
退職給付に係る調整額	465百万円	900百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	94百万円	81百万円
組替調整額	29百万円	65百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	123百万円	146百万円
その他の包括利益合計	10,480百万円	10,211百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	60,621			60,621
合計	60,621			60,621
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	2,218	1	24	2,195
合計	2,218	1	24	2,195

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少24千株は、ストック・オプションの権利行使による減少24千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権						249
合計							249

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	2,628	45.00	2019年12月31日	2020年3月27日
2020年8月7日 取締役会	普通株式	2,628	45.00	2020年6月30日	2020年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	2,629	利益剰余金	45.00	2020年12月31日	2021年3月25日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	60,621			60,621
合計	60,621			60,621
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	2,195	2,632	52	4,775
合計	2,195	2,632	52	4,775

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加2,632千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,630千株、単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少52千株は、ストック・オプションの権利行使による減少35千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少17千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権						163
合計							163

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	2,629	45.00	2020年12月31日	2021年3月25日
2021年8月6日 取締役会	普通株式	2,512	45.00	2021年6月30日	2021年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月23日 定時株主総会	普通株式	2,513	利益剰余金	45.00	2021年12月31日	2022年3月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	76,469百万円	64,816百万円
有価証券勘定	57百万円	24百万円
計	76,526百万円	64,841百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,408百万円	3,890百万円
投資事業有限責任組合への出資等	0百万円	1百万円
現金及び現金同等物	73,117百万円	60,949百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	102	200
1年超	325	752
合計	428	953

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入や社債等の発行による方針です。デリバティブ取引は、為替変動リスクや金利変動リスクの回避に限定し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、グループ内規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されていますが、その一部についてはデリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、営業債権同様にデリバティブ取引（為替予約取引）を利用しております。

借入金は運転資金（主として短期）や設備投資（主として長期）に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、主な長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、グループ内規程に従い、信用リスクを軽減するために信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、各部署、グループ会社等からの報告に基づき、当社グループ財務部が資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2をご参照ください）。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	76,469	76,469	
(2) 受取手形及び売掛金	87,126	87,126	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1	1	0
その他有価証券	43,609	43,609	
資産計	207,206	207,206	0
(1) 支払手形及び買掛金	54,608	54,608	
(2) 短期借入金(*1)	19,295	19,295	
(3) 未払法人税等	1,082	1,082	
(4) 長期借入金(*1)	60,576	61,677	1,100
負債計	135,563	136,664	1,100
デリバティブ取引(*2)	(23)	(23)	

(*1) 連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金83百万円については、長期借入金に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	64,816	64,816	
(2) 受取手形及び売掛金	94,297	94,297	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2	2	0
その他有価証券	49,475	49,475	
資産計	208,591	208,591	0
(1) 支払手形及び買掛金	68,221	68,221	
(2) 短期借入金(*1)	18,021	18,021	
(3) 未払法人税等	1,652	1,652	
(4) 長期借入金(*1)	61,437	62,074	637
負債計	149,332	149,969	637
デリバティブ取引(*2)	(7)	(7)	

(*1) 連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金6,021百万円については、長期借入金に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。債券はその将来キャッシュ・フローを、信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。保有目的ごとの有価証券及び投資有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	4,859	4,603
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	27	37

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	76,469			
受取手形及び売掛金	87,105	20		
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(公債)	0	1		
その他有価証券(社債)		400	200	100
合計	163,575	422	200	100

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	64,816			
受取手形及び売掛金	94,297			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(公債)	1	1		
その他有価証券(社債)		400	300	
合計	159,115	401	300	

4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	19,295			
長期借入金	83	48,584	11,908	
合計	19,379	48,584	11,908	

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	18,021			
長期借入金	6,021	43,615	11,800	
合計	24,042	43,615	11,800	

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
外国債券	1	1	0

当連結会計年度(2021年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
外国債券	2	2	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	22,340	10,881	11,459
(2) 債券	100	100	0
(3) その他	91	55	35
小計	22,532	11,036	11,495
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	20,420	23,853	3,432
(2) 債券	598	600	1
(3) その他	57	57	
小計	21,076	24,510	3,433
合計	43,609	35,547	8,061

当連結会計年度(2021年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	41,588	26,399	15,188
(2) 債券	200	200	0
(3) その他	98	53	44
小計	41,887	26,653	15,233
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	7,064	8,167	1,103
(2) 債券	497	500	2
(3) その他	25	25	0
小計	7,588	8,693	1,105
合計	49,475	35,347	14,128

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	362	58	23
その他	21	8	5
合計	384	67	28

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	572	367	
その他			
合計	572	367	

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において株式3百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において株式34百万円の減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損に当たっては、連結会計年度末日における当該銘柄の時価が、取得原価に対し50%以上下落した場合は「著しく下落」があったものとし、減損処理を行っております。また、30%以上50%未満下落した場
合については、時価の推移及び財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断し、減損処理を行っておりま
す。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,946		23	23
	合計	1,946		23	23

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,449		18	18
	人民元	35		0	0
	買建 米ドル	3,263		11	11
	合計	4,748		7	7

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	19,800	19,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	19,800	19,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の企業年金基金制度及び退職一時金制度や、確定拠出型の企業型確定拠出年金制度を設けております。ただし、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を採用しており、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除いております。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	28,774百万円	28,353百万円
勤務費用	1,119百万円	1,143百万円
利息費用	262百万円	240百万円
数理計算上の差異の発生額	191百万円	117百万円
退職給付の支払額	1,923百万円	1,844百万円
過去勤務費用の発生額	7百万円	42百万円
外貨換算差額	63百万円	81百万円
退職給付債務の期末残高	28,353百万円	27,813百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除いております。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
年金資産の期首残高	35,617百万円	35,810百万円
期待運用収益	722百万円	714百万円
数理計算上の差異の発生額	551百万円	1,371百万円
事業主からの拠出額	779百万円	718百万円
退職給付の支払額	1,849百万円	1,776百万円
外貨換算差額	11百万円	74百万円
その他		391百万円
年金資産の期末残高	35,810百万円	36,520百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	764百万円	763百万円
退職給付費用	83百万円	59百万円
退職給付の支払額	93百万円	88百万円
制度への拠出額		13百万円
外貨換算差額	8百万円	7百万円
その他	0百万円	0百万円
退職給付に係る負債の期末残高	763百万円	728百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	27,668百万円	27,253百万円
年金資産	35,810百万円	36,660百万円
	8,141百万円	9,406百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,447百万円	1,427百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,694百万円	7,979百万円
退職給付に係る負債	1,914百万円	2,275百万円
退職給付に係る資産	8,608百万円	10,255百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,694百万円	7,979百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	1,119百万円	1,143百万円
利息費用	262百万円	240百万円
期待運用収益	722百万円	714百万円
数理計算上の差異の費用処理額	521百万円	2百万円
過去勤務費用の費用処理額	241百万円	192百万円
簡便法で計算した退職給付費用	83百万円	59百万円
その他	24百万円	12百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	999百万円	522百万円

(注) このほか、当連結会計年度における連結損益計算書の「事業構造改善費用」及び「事業整理損」には、割増退職金291百万円が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
過去勤務費用	246百万円	150百万円
数理計算上の差異	882百万円	1,483百万円
合計	635百万円	1,332百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識過去勤務費用	952百万円	802百万円
未認識数理計算上の差異	2,735百万円	4,219百万円
合計	3,688百万円	5,021百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
債券	51.1%	50.7%
株式	17.9%	21.4%
オルタナティブ	29.0%	25.8%
その他	2.0%	2.1%
合計	100.0%	100.0%

(注) オルタナティブは、リスクの分散を図る目的で投資を行っており、投資対象は主にヘッジファンドであります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%
予想昇給率	主として4.0%	主として4.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,139百万円、当連結会計年度1,166百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	41百万円	

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年7月17日	2016年7月25日	2017年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く) 11名 当社の執行役員 21名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 7名	当社の取締役(社外取締役を除く) 11名 当社の執行役員 22名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 7名	当社の取締役(社外取締役を除く) 11名 当社の執行役員 23名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 5名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 18,200株	普通株式 32,200株	普通株式 26,600株
付与日	2015年8月3日	2016年8月9日	2017年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2015年8月4日～ 2025年8月3日	2016年8月10日～ 2026年8月9日	2017年8月11日～ 2027年8月10日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年4月13日	2019年4月12日	2020年4月10日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く) 10名 当社の執行役員 25名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 5名	当社の取締役(社外取締役を除く) 10名 当社の執行役員 22名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 6名	当社の取締役(社外取締役を除く) 7名 当社の執行役員 24名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 30,800株	普通株式 26,400株	普通株式 25,000株
付与日	2018年5月7日	2019年5月7日	2020年4月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年5月8日～ 2028年5月7日	2019年5月8日～ 2029年5月7日	2020年4月28日～ 2030年4月27日

(注) 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当該株式併合後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年7月17日	2016年7月25日	2017年7月26日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	4,800	11,000	13,200
権利確定			
権利行使	3,600	6,400	4,800
失効			
未行使残	1,200	4,600	8,400

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年4月13日	2019年4月12日	2020年4月10日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	29,200	26,400	25,000
権利確定			
権利行使	16,000	1,600	2,600
失効			
未行使残	13,200	24,800	22,400

(注) 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当該株式併合後の株式数に換算しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年7月17日	2016年7月25日	2017年7月26日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,006	2,025	2,052
付与日における公正な評価単価(円)	2,115	1,760	2,665

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年4月13日	2019年4月12日	2020年4月10日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,041	2,076	1,939
付与日における公正な評価単価(円)	2,915	2,193	1,668

(注) 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当該株式併合後の価格に換算しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	4,402百万円	4,416百万円
減価償却費	1,292百万円	1,326百万円
減損損失	1,076百万円	1,242百万円
環境対策引当金	948百万円	938百万円
退職給付に係る負債	502百万円	520百万円
たな卸資産未実現利益	357百万円	502百万円
未払賞与	411百万円	410百万円
投資有価証券評価損	365百万円	371百万円
その他	1,693百万円	1,535百万円
繰延税金資産小計	11,050百万円	11,263百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	2,785百万円	2,871百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,285百万円	1,197百万円
評価性引当額小計	4,070百万円	4,068百万円
繰延税金資産合計	6,979百万円	7,195百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	2,366百万円	4,436百万円
固定資産圧縮積立金	3,214百万円	3,165百万円
退職給付に係る資産	1,570百万円	1,642百万円
留保利益	1,172百万円	1,537百万円
退職給付に係る調整累計額	1,105百万円	1,174百万円
連結子会社資産の評価差額	946百万円	664百万円
その他	767百万円	857百万円
繰延税金負債合計	11,142百万円	13,477百万円
繰延税金資産(負債)の純額	4,162百万円	6,282百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	60	10	38	123	16	4,152	4,402
評価性引当額	41	10	35	123	16	2,557	2,785
繰延税金資産	18	0	3			1,594	(b)1,616

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,402百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産1,616百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,616百万円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金4,402百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰越欠損金に係る繰延税金資産は、主として将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		4	12	68	46	4,284	4,416
評価性引当額		1	12	68	29	2,759	2,871
繰延税金資産		3			16	1,525	(b)1,545

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,416百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産1,545百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,545百万円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金4,416百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰越欠損金に係る繰延税金資産は、主として将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.55%	2.06%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.33%	2.39%
住民税均等割	0.74%	0.57%
評価性引当額の増減による影響	7.14%	0.27%
試験研究費等の税額控除	3.64%	6.12%
在外連結子会社等に係る税率差異	3.58%	2.34%
のれん償却額	0.36%	0.25%
留保利益	0.35%	0.01%
配当等に係る外国源泉所得税	2.25%	2.01%
その他	0.67%	1.34%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.13%	26.28%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「住民税均等割」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました1.41%は、「住民税均等割」0.74%、「その他」0.67%として組み替えております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(ポリマー・塗加工関連事業の再編)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	トーヨーケム株式会社(当社100%子会社)
事業の内容	ポリマー・塗加工関連製品の製造販売
被結合企業の名称	東洋アドレ株式会社(当社100%子会社)
事業の内容	ポリマー・塗加工関連製品の製造販売

(2) 企業結合日

2021年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

トーヨーケム株式会社を存続会社、東洋アドレ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

トーヨーケム株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

包装・工業材やエレクトロニクス市場に、環境調和型粘着剤をはじめとしたポリマー・塗加工製品群全般を展開するトーヨーケム株式会社と、無溶剤のホットメルト製品群及び天然材料製品群に特化し環境事業領域への価値提供を行う東洋アドレ株式会社を経営統合することにより、シナジーを発揮させて当企業グループの粘着剤及び天然材料の事業領域を拡大させることを目的としています。

東洋アドレ株式会社が培ったブランドを維持しながら、お客様の課題解決に資する提案力を強化し、包装・工業材、エレクトロニクス、メディカル・ヘルスケア市場において、イノベーション製品やサービスを開発することで、新しい社会ニーズの課題解決に貢献することを目指してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(株式交換によるマツイカガク株式会社の完全子会社化)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	マツイカガク株式会社(当社連結子会社)
事業の内容	金属印刷インキ及びUV硬化型インキの製造・販売

(2) 企業結合日

2021年7月26日

(3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、マツイカガク株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換です。

本株式交換は、当社については、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、またマツイカガク株式会社については、会社法第784条第1項の規定に基づく略式株式交換の手続きによりそれぞれ株主総会の承認を受けずに、2021年7月26日に実施しました。

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

国内外で使い捨てプラスチックによる汚染が問題になるなか、リサイクルが可能となる金属容器が改めて注目されています。このような事業環境のなか、当社は、国内市場においてトップシェアを誇る金属印刷インキ事業について、海外市場での実績化の進展を契機とし、事業の拡大をさらに加速させる必要があります。このため、意思決定の迅速化とグループの経営資源を最大限に活用した一体的・有機的な経営を目的とし、本株式交換によりマツイカガク株式会社を完全子会社化いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	101百万円
取得原価		101百万円

4. 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

マツイカガク株式会社の株式価値については、同社株式が非上場であること及び当社連結子会社であることを勘案したうえで、貸借対照表上の資産及び負債を基礎として時価に基づく含み損益を反映させた純資産価額によって株式価値を評価する修正簿価純資産法を基礎として算定しており、その結果をもとに、当事者間で協議のうえ、前記割当ての内容を決定しております。

5. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

32百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当企業グループは、事業の種類・性質の類似性等を勘案して、「色材・機能材関連事業」、「ポリマー・塗加工関連事業」、「パッケージ関連事業」及び「印刷・情報関連事業」の4つの事業に区分しており、これを報告セグメントとしております。各事業は取り扱う製品・サービスごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「色材・機能材関連事業」は、有機顔料、加工顔料、プラスチック用着色剤、カラーフィルター用材料及びインクジェット材料等を製造・販売しております。「ポリマー・塗加工関連事業」は、缶用塗料、樹脂、接着剤、粘着剤、塗工材料、天然材料及びメディカル製品等を製造・販売しております。「パッケージ関連事業」は、グラビアインキ、フレキソインキ及びグラビアシリンダー製版等を製造・販売しております。「印刷・情報関連事業」は、オフセットインキ、金属インキ、印刷機械、印刷機器、プリプレスシステム、印刷材料等を製造・販売しております。

(報告セグメントの区分方法の変更)

当連結会計年度より、開発を更に加速すべく事業管理区分の見直しを行い、従来「印刷・情報関連事業」に含めていた一部事業について、報告セグメントの区分を「色材・機能材関連事業」に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	色材・ 機能材 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	62,772	62,050	65,977	62,169	252,971	4,704		257,675
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,276	277	611	18	3,184	1,524	4,709	
計	65,049	62,328	66,589	62,188	256,155	6,229	4,709	257,675
セグメント利益	2,259	5,937	3,885	597	12,680	234	6	12,909
セグメント資産	110,227	89,214	86,161	85,687	371,291	8,936		380,227
その他の項目								
減価償却費	3,536	2,000	1,692	1,789	9,019	167		9,187
持分法適用会社への 投資額	2,916	774			3,690	232		3,923
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,626	3,739	2,563	2,077	14,006	104		14,111

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない原料販売等の事業セグメントや、当社が親会社として行うその他の収益を稼得する事業活動であり、役員提供等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 6百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					計	その他 (注)1	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	色材・ 機能材 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業					
売上高									
外部顧客への売上高	73,217	70,477	72,827	66,689	283,211	4,777		287,989	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,777	259	818	6	2,861	969	3,831		
計	74,995	70,736	73,645	66,695	286,073	5,746	3,831	287,989	
セグメント利益	5,391	3,570	1,813	1,730	12,505	531	30	13,005	
セグメント資産	114,929	100,962	90,694	91,502	398,088	8,808		406,896	
その他の項目									
減価償却費	3,615	2,207	1,773	1,970	9,568	163		9,731	
持分法適用会社への 投資額	2,624	833			3,457	247		3,705	
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,185	8,118	4,594	1,997	19,895	211		20,107	

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない原料販売等の事業セグメントや、当社が親会社として行うその他の収益を稼得する事業活動であり、役務提供等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 30百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中華人民共和国	その他	合計
138,062	33,271	86,341	257,675

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中華人民共和国	その他	合計
62,650	12,868	27,097	102,616

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中華人民共和国	その他	合計
144,292	40,892	102,804	287,989

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中華人民共和国	その他	合計
65,053	17,249	29,413	111,716

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	合計
	色材・ 機能材 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計			
減損損失				247	247			247

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	合計
	色材・ 機能材 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計			
減損損失	1,027	64	391	253	1,736	526		2,263

(注) 「色材・機能材関連事業」に係る減損損失1,027百万円、「その他」に係る減損損失526百万円は連結損益計算書上、「事業構造改善費用」に含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

金額的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

金額的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)1	科目	期末残高(百万円)(注)1
その他の関係会社	凸版印刷㈱	東京都台東区	104,986	製版、印刷、製本、加工及びこれらに関連する事業	(被所有)23.41	当企業グループ取扱製商品の販売 同社商品及び印刷物等の購入	製商品の販売(注)2	11,673	受取手形及び売掛金	6,813

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 製商品の販売に関する価格その他の取引条件は、当企業グループと関連の無い他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)1	科目	期末残高(百万円)(注)1
その他の関係会社	凸版印刷㈱	東京都台東区	104,986	製版、印刷、製本、加工及びこれらに関連する事業	(被所有)19.78	当企業グループ取扱製商品の販売 同社商品及び印刷物等の購入	製商品の販売(注)2	11,091	受取手形及び売掛金	5,706

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 製商品の販売に関する価格その他の取引条件は、当企業グループと関連の無い他の当事者と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	3,589円24銭	3,911円64銭
1株当たり当期純利益	103円6銭	169円36銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	102円85銭	169円9銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,019	9,492
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,019	9,492
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,414	56,049
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	115	89
(うち新株予約権(千株))	115	89
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	217,325	226,947
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	7,619	8,497
(うち新株予約権(百万円))	(249)	(163)
(うち非支配株主持分(百万円))	(7,370)	(8,334)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	209,705	218,449
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	58,426	55,846

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,295	18,021	1.08	
1年以内に返済予定の長期借入金	83	6,021	0.19	
1年以内に返済予定のリース債務	252	340	2.77	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	60,492	55,415	0.65	2024年1月30日～ 2030年3月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	625	597	3.53	2023年1月1日～ 2114年6月30日
其他有利子負債 取引保証金(1年以内返済予定)	636	610	0.00	
合計	81,386	81,007		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金		15,000	26,566	2,049
リース債務	202	99	49	33

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	68,359	139,356	210,965	287,989
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,142	8,484	9,443	13,130
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,159	6,319	6,985	9,492
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	55.75	112.33	124.47	169.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	55.75	56.59	11.93	44.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,830	35,422
営業未収入金	879	944
貯蔵品	9	5
前渡金	-	5
前払費用	163	178
短期貸付金	2,640	3,737
その他	1,925	1,384
流動資産合計	48,449	41,678
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 5,805	3 5,700
構築物	195	193
機械及び装置	460	417
車両運搬具	19	12
工具、器具及び備品	383	447
土地	3 10,187	3 9,820
リース資産	-	4
建設仮勘定	-	9
有形固定資産合計	17,052	16,605
無形固定資産		
ソフトウェア	533	827
その他	521	84
無形固定資産合計	1,055	911
投資その他の資産		
投資有価証券	29,528	28,407
関係会社株式	114,339	122,756
出資金	6	6
長期貸付金	46,556	44,654
破産更生債権等	2,196	23
長期前払費用	10	10
前払年金費用	4,996	5,231
その他	514	522
貸倒引当金	2,196	23
投資その他の資産合計	195,952	201,588
固定資産合計	214,059	219,105
資産合計	1 262,508	1 260,784

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2	4
短期借入金	13,235	10,039
1年内返済予定の長期借入金	0	6,000
リース債務	-	1
未払金	1,863	2,479
未払費用	345	337
未払法人税等	-	656
未払消費税等	163	30
前受金	0	15
預り金	272	254
前受収益	0	0
流動負債合計	15,884	19,820
固定負債		
長期借入金	68,051	61,700
リース債務	-	2
繰延税金負債	6,413	8,226
関係会社債務保証損失引当金	472	-
長期預り保証金	4	3
固定負債合計	74,941	69,933
負債合計	1 90,826	1 89,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,733	31,733
資本剰余金		
資本準備金	32,920	32,920
その他資本剰余金	1	16
資本剰余金合計	32,922	32,936
利益剰余金		
利益準備金	5,206	5,206
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,092	5,014
別途積立金	46,314	46,314
繰越利益剰余金	49,187	49,457
利益剰余金合計	105,801	105,993
自己株式	4,916	9,784
株主資本合計	165,540	160,879
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,892	9,987
評価・換算差額等合計	5,892	9,987
新株予約権	249	163
純資産合計	171,682	171,030
負債純資産合計	262,508	260,784

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	6,817	6,543
経営指導料	5,076	4,678
業務受託料	4,176	4,268
資産賃貸料	894	793
その他	160	166
営業収益合計	1 17,125	1 16,450
営業費用	1、 2 10,622	1、 2 9,890
営業利益	6,502	6,560
営業外収益		
受取利息	364	335
受取配当金	1,266	1,221
その他	71	105
営業外収益合計	1 1,703	1 1,661
営業外費用		
支払利息	323	347
その他	115	9
営業外費用合計	1 438	1 356
経常利益	7,766	7,865
特別利益		
固定資産売却益	9	0
投資有価証券売却益	67	367
その他	0	9
特別利益合計	77	377
特別損失		
固定資産除売却損	19	10
投資有価証券売却損	28	-
関係会社株式評価損	1,286	1,721
事業構造改善費用	-	3 621
関係会社債務保証損失引当金繰入額	432	-
その他	25	42
特別損失合計	1,793	2,395
税引前当期純利益	6,050	5,846
法人税、住民税及び事業税	149	487
法人税等調整額	85	25
法人税等合計	234	513
当期純利益	5,815	5,333

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	31,733	32,920		32,920	5,206	5,173	46,314	48,548	105,242
当期変動額									
剰余金の配当								5,256	5,256
固定資産圧縮積立金の 取崩						80		80	
当期純利益								5,815	5,815
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計			1	1		80		639	558
当期末残高	31,733	32,920	1	32,922	5,206	5,092	46,314	49,187	105,801

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,969	164,926	14,086	14,086	265	179,278
当期変動額						
剰余金の配当		5,256				5,256
固定資産圧縮積立金の 取崩						
当期純利益		5,815				5,815
自己株式の取得	3	3				3
自己株式の処分	55	57				57
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			8,194	8,194	15	8,209
当期変動額合計	52	613	8,194	8,194	15	7,596
当期末残高	4,916	165,540	5,892	5,892	249	171,682

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	31,733	32,920	1	32,922	5,206	5,092	46,314	49,187	105,801
当期変動額									
剰余金の配当								5,142	5,142
固定資産圧縮積立金の 取崩						78		78	
当期純利益								5,333	5,333
自己株式の取得									
自己株式の処分			14	14					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計			14	14		78		270	191
当期末残高	31,733	32,920	16	32,936	5,206	5,014	46,314	49,457	105,993

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,916	165,540	5,892	5,892	249	171,682
当期変動額						
剰余金の配当		5,142				5,142
固定資産圧縮積立金の 取崩						
当期純利益		5,333				5,333
自己株式の取得	4,975	4,975				4,975
自己株式の処分	107	122				122
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			4,095	4,095	86	4,009
当期変動額合計	4,867	4,660	4,095	4,095	86	651
当期末残高	9,784	160,879	9,987	9,987	163	171,030

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品.....最終仕入原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 6～17年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当該金額を超過する掛金拠出額は、前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、特例処理要件を満たしているものについて特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ取引

ヘッジ対象.....長期借入金

(3) ヘッジ方針

支払利息の変動金利リスクを回避し、支払利息のキャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充足しているため、有効性の判定は省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 122,756百万円

関係会社株式評価損 1,721百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)算出方法

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の実質価額は、発行会社の純資産をもとに算出した1株当たりの純資産額に持株数を乗じて算定しております。また、帳簿価額と実質価額を比較し、著しく下落している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をしております。

(2)主要な仮定

回復可能性については、経営者に承認された将来の事業計画を基礎として判断しております。当該判断における主要な仮定は、販売数量及び販売単価、原材料価格の推移、コストダウン施策の効果、将来の成長率等であり、市場動向、直近の業績、過去の趨勢を参考とし、予測しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、ワクチン接種の進展や大規模な政策効果により、終息しないまでも、経済活動再開に伴い景気が徐々に回復していくと仮定しております。

(3)翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りについては、決算時点での入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめ、経済条件の変化等により、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表に影響を与える場合があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	4,704百万円	5,990百万円
長期金銭債権	49,043百万円	44,967百万円
短期金銭債務	312百万円	922百万円
長期金銭債務	9,151百万円	8,800百万円

2 保証債務

金融機関よりの借入金等について保証(保証予約を含む)を行っております。なお、外貨建ての円換算額は決算期末日の為替相場によるものであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)	
東洋インキインターナショナル(株) (US\$ 15,711千)	1,626百万円	東洋インキインターナショナル(株) (US\$ 23,731千)	2,729百万円
東洋インキコンパウンズベトナム (株)(US\$ 6,798千)	703百万円	東洋インキコンパウンズベトナム (株)(US\$ 9,510千他)	1,249百万円
珠海住化複合塑料有限公司 (US\$ 4,968千)	514百万円	珠海住化複合塑料有限公司 (US\$ 5,270千)	606百万円
東洋インキヨーロッパスペシャリ ティケミカルズ(株)		東洋インキヨーロッパスペシャリ ティケミカルズ(株) (Euro 3,600千)	469百万円
東洋プリンティングインクス(株) (TRY 18,128千他)	272百万円	東洋プリンティングインクス(株) (TRY 44,622千他)	415百万円
住化ポリマーコンパウンズタイラ ンド(株)(BT 63,000千)	216百万円	住化ポリマーコンパウンズタイラ ンド(株)(BT 117,000千)	401百万円
ライオケム(株)		ライオケム(株)(US\$ 3,000千)	345百万円
住化ポリマーコンパウンズ(UK) (株)(GBP 1,958千)	273百万円	住化ポリマーコンパウンズ(UK) (株)(GBP 1,897千他)	344百万円
住化ポリマーコンパウンズヨー ロッパ(株)(GBP 82千)	11百万円	住化ポリマーコンパウンズヨー ロッパ(株)(GBP 1,703千他)	319百万円
東洋インキアメリカ合同会社 (US\$ 2,756千)	285百万円	東洋インキアメリカ合同会社 (US\$ 1,972千)	226百万円
その他 10社	1,140百万円	その他 10社	667百万円
従業員(住宅ローン)	29百万円	従業員(住宅ローン)	18百万円
計	5,073百万円	計	7,793百万円

3 圧縮記帳額

都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物	1,003百万円	1,003百万円
土地	3,527百万円	3,527百万円
計	4,531百万円	4,531百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業収益	16,990百万円	16,301百万円
営業費用	2,494百万円	2,679百万円
営業取引以外の取引高	376百万円	686百万円

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料及び手当	1,788百万円	1,665百万円
外注費	1,657百万円	1,840百万円
研究開発費	1,823百万円	1,547百万円

3 事業構造改善費用

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

拠点の再編等に伴い発生した損失及び費用(621百万円)を特別損失に計上したものであり、主な内訳は減損損失526百万円、その他94百万円であります。

なお、減損損失の内容は、以下の通りであります。

場所	用途	種類
茨城県つくば市	遊休資産	土地、建物及び構築物等

当社は、資産において管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位でグルーピングを行っております。

国内の研究開発活動において、新製品・新事業の創出を加速させることを目的とし、中核事業会社に研究所を新設のうえ、茨城県つくば市の当社研究所を含めた研究機能を埼玉県坂戸市に集約したことに伴い、茨城県つくば市に所有する研究資産が遊休となったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額(526百万円)を事業構造改善費用に含め特別損失に計上しました。その内訳は、土地367百万円、建物153百万円、その他6百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算出しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式100,291百万円、関連会社株式1,612百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式98,668百万円、関連会社株式1,612百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	3,499百万円	4,836百万円
投資有価証券評価損	313百万円	319百万円
その他	1,315百万円	601百万円
繰延税金資産小計	5,128百万円	5,757百万円
評価性引当額	4,785百万円	5,415百万円
繰延税金資産合計	343百万円	341百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,450百万円	4,238百万円
固定資産圧縮積立金	2,247百万円	2,212百万円
前払年金費用	1,570百万円	1,642百万円
会社分割に伴う関係会社株式	474百万円	474百万円
その他	13百万円	
繰延税金負債合計	6,756百万円	8,568百万円
繰延税金負債の純額	6,413百万円	8,226百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」に独立掲記しておりました「貸倒引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「繰延税金資産」の「貸倒引当金」に表示していた672百万円は、「繰延税金資産」の「その他」として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.23%	0.27%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	35.28%	35.15%
住民税均等割	0.23%	0.20%
配当等に係る外国源泉所得税	2.35%	2.30%
評価性引当額の増減による影響	7.62%	10.78%
試験研究費等の税額控除	1.57%	1.28%
その他	0.32%	1.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.88%	8.77%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(株式交換によるマツイカガク株式会社の完全子会社化)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,805	331	158 (153)	278	5,700	5,168
	構築物	195	19	4 (4)	16	193	865
	機械及び装置	460		0	43	417	1,359
	車両運搬具	19		0	6	12	37
	工具、器具及び備品	383	249	4 (0)	179	447	4,113
	土地	10,187		367 (367)		9,820	
	リース資産		5		1	4	1
	建設仮勘定		12	2		9	
	計	17,052	618	537 (525)	526	16,605	11,545
無形固定資産	ソフトウェア	533	692		399	827	2,399
	その他	521	269	693 (1)	12	84	74
	計	1,055	962	693 (1)	412	911	2,474

(注) 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,196		2,173	23
関係会社債務保証損失引当金	472		472	

(注) 貸倒引当金の当期減少額2,173百万円、関係会社債務保証損失引当金の当期減少額472百万円は、子会社の債務超過に対して計上していたものであり、当事業年度に同社の増資を引き受けたことにより取り崩しております。なお、損益計算書上、関係会社株式評価損と相殺表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL schd.toyoinkgroup.com
株主に対する特典	株主優待制度 毎年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式を200株以上かつ1年以上継続保有する株主を対象に、保有株式数と継続保有期間に応じた優待品を、当社オリジナルカタログから1点お選びいただき、贈呈いたします。毎年9月下旬に当社オリジナルカタログを発送させていただきます。 なお、継続保有とは、毎年6月30日及び12月31日付け当社株主名簿に、同一株主番号にて所定の株式数の保有が記載又は記録されていることといたします。

(注) 当社は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第183期)	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	2021年3月24日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第183期)	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	2021年3月24日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第184期第1四半期)	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	2021年5月14日 関東財務局長に提出
	(第184期第2四半期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月11日 関東財務局長に提出
	(第184期第3四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月12日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9 号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定 に基づく臨時報告書であります。	2021年3月29日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6 号の2(株式交換)の規定に基づく臨時報告書であり ます。	2021年6月11日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月23日

東洋インキＳＣホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 下 陽 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 歌 健 至

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋インキＳＣホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋インキＳＣホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>固定資産の減損に関する将来キャッシュ・フローの見積りの合理性</p> <p>東洋インキＳＣホールディングスグループは、色材・機能材関連事業、ポリマー・塗加工関連事業、パッケージ関連事業、印刷・情報関連事業の4つの事業をグローバルに展開している。当連結会計年度の連結貸借対照表には、有形固定資産111,716百万円及び無形固定資産2,225百万円が計上されており、これらの合計金額は連結総資産の28.0%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は管理会計上の区分を基準に資産をグルーピングしているが、デジタル化に伴う情報系印刷市場の縮小や、ナフサ価格の高騰や環境規制を背景とした原材料価格の上昇等を原因として、国内外の一部の資産グループに減損の兆候があるものと判断している。また、所在国における情勢不安や、事業構造改善のための製造拠点等の再編に伴い、減損の兆候があるものと判断されている資産グループも存在する。会社は、減損の兆候があると判断した各資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、これらの資産グループの減損損失の計上の要否を検討した結果、【注記事項】（連結損益計算書関係）に記載のとおり、印刷・情報関連製品の製造を行う埼玉県川越市他の製造設備、色材・機能材関連製品の製造を行う千葉県茂原市の工場用資産、ミャンマー連邦共和国に所在する工場用資産等及び茨城県つくば市に所在する研究所施設の土地建物等について、事業構造改善費用として表示したものを含め減損損失を2,263百万円計上している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、固定資産の減損損失の認識の要否の判断や使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎として見積られている。当該見積りにおいては、販売数量及び販売単価、原材料価格の推移、コストダウン施策の効果、将来の成長率等、複数の仮定がおかれている。これらの仮定は経営者による主観的判断を伴い、また今後の情報系印刷市場の縮小の程度、環境規制や経済環境の変化等による市場構造の変容、原材料価格の変動等の影響を大きく受ける可能性があり、不確実性が高いものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに使用された仮定の合理性を、監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損に関連して、減損の兆候が識別された資産グループの将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに使用された仮定の合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>固定資産の減損損失の計上要否の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる事業計画の承認に関する統制及び将来キャッシュ・フローの見積りに使用された仮定の合理性を検証し必要に応じて補正する統制に焦点を当てた。将来キャッシュ・フローについて、過年度の事業計画と実績とを比較し、これらに乖離がある場合には乖離要因の分析を実施することで、経営者の見積りの精度を評価した。</p> <p>経営者が採用した将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに使用された仮定について、経営者及び経営管理者等と討議するとともに、以下の事項を勘案して、その合理性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の販売数量や販売単価の予測に関しては、事業計画の見積りに含まれる品種別の販売数量や販売単価について、経営管理者等と討議するとともに、過去の実績からの趨勢分析及び市場予測に関するレポート等利用可能な外部データとの比較を実施した。 ・将来の原材料費を含む原価の予測に関しては、各品種の過年度からの原価率の推移分析による合理性の検討を実施した。また原価改善の予測に関しては、経営管理者等と討議するとともに、関連資料を閲覧し原価改善のための施策の内容を理解した上で、その合理性の検討を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りや将来の成長率に関して、経営者による見積りの不確実性への対応として会社が行った補正が、市場動向や直近の業績を踏まえた合理的なものであるかどうかの検討を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋インキＳＣホールディングス株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋インキＳＣホールディングス株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月23日

東洋インキＳＣホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	下	陽	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	歌		健	至

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋インキＳＣホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第184期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋インキＳＣホールディングス株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は持株会社として複数の関係会社株式を保有しており、当事業年度末の貸借対照表に計上されている関係会社株式は122,756百万円と、総資産の47.1%を占めている。このうち、【注記事項】（有価証券関係）に記載されているとおり、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式が100,291百万円含まれている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式を含む関係会社株式について、当該関係会社株式の実質価額が著しく下落している場合には、将来の事業計画等により回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を実施し、損益計算書において関係会社株式評価損を1,721百万円計上している。</p> <p>上記の回復可能性の判断には、経営者の判断を伴う将来の事業計画が用いられており、当該事業計画には連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「固定資産の減損に関する将来キャッシュ・フローの見積りの合理性」に記載の仮定がおかれている。これらの仮定は、今後の情報系印刷市場の縮小の程度、環境規制や経済環境の変化等による市場構造の変容、原材料価格の変動等の影響を大きく受ける可能性があり、不確実性が高いものである。</p> <p>以上のとおり、時価の把握が極めて困難と認められる子会社株式の評価に関しては、財務諸表における金額的重要性が高く、回復可能性の検討において経営者の主観的判断や不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>子会社株式の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、回復可能性の前提となる事業計画の承認に関する統制及び事業計画に使用された仮定の合理性を検証し必要に応じて補正する統制に焦点を当てた。</p> <p>各子会社株式の取得原価と、発行会社の1株当たり純資産を基礎として算定した実質価額を比較し、経営者による減損処理の要否の判断の妥当性を検証した。</p> <p>実質価額が著しく下落している子会社株式の回復可能性の判断については、将来の事業計画について過去の実績と比較するとともに、事業計画に使用された仮定に関して、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「固定資産の減損に関する将来キャッシュ・フローの見積りの合理性」に記載の、将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに使用された仮定に対する監査上の対応と同様の手続を実施し、その合理性を確かめた。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。